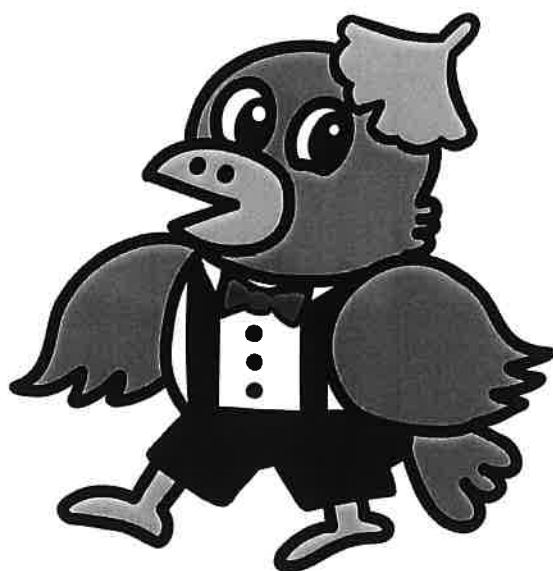


令和5年度

事業実績報告書

計算書類報告書



社会福祉法人 土佐市社会福祉協議会

令和5年度 事業実績報告書

令和5年4月1日～令和6年3月31

令和 5 年度 事業実績報告

目 次

令和 5 年度事業報告「基本方針」「基本目標」「基本方針」「重点目標」	2
第 3 期地域福祉活動計画における 1 年目の基本目標～重点目標の令和 5 年度実績報告	
法人運営について	11
理事会・評議員会	
連絡協議会	
社協の役割と財源について 会費・寄付金・共同募金及び補助金・委託金など	
収支計算状況グラフ 収入と支出状況	
団体事務等の活動目的と活動報告	
土佐市民生委員児童委員協議会 / 土佐市老人クラブ連合会 / 土佐市身体障害者協議会	
日本赤十字社土佐市地区 / 土佐市赤十字奉仕団	
福祉用具貸出事業	
広報啓発活動	
1. 地域福祉事業について	26
地区社会福祉協議会	
福祉活動推進校	
給食サービス事業	
子ども食堂の運営及び支援	
第 46 回土佐市社会福祉大会	
2. 各種相談事業について	31
ふれあい相談事業	
フードバンク事業	
3. 受託事業について	32
あったかふれあいセンター事業	
生活支援体制整備事業	
日常生活自立支援事業	
生活福祉資金貸付事業	
生活困窮者自立支援	
生活困窮者家計改善等支援事業	
アウトリーチ支援事業	

○令和 5 年度事業報告「基本方針」

■ 基本方針

「～地域で見守り支え合う ふれあいと福祉のまち 土佐～」

【計画 1 年目】計画への取組、課題リサーチ

社会福祉を取り巻く状況として、近年、少子高齢化や人口減少が進んでいる中で、高齢者世帯や単身世帯の増加により、社会的孤立や、80代の親が50代のひきこもりの子の生活を支えるという問題（8050問題）、介護と育児に同時に直面する世帯（ダブルケア）、本来は大人が担う家事や家族の世話をを行う未成年者（ヤングケアラー）、支援につながりにくい状態（多頭飼育、ごみ屋敷）など人々の暮らしの中での課題は複雑化・多様化しています。また、共働き世帯の増加、価値観の変化、生活様式の多様化等により、地域における人と人とのつながりが希薄となり、さらには「新しい生活様式」を行うことで、人との関わり方が変化していました。

こうした中でも地域で支え合う地域共生社会の実現のため、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な福祉サービスの提供体制の整備や地域の特性に応じた地域福祉活動が求められていました。

そういった中でも当協議会を取り巻く状況を踏まえて、地域福祉活動に向け、令和5年度は、第3期地域福祉活動計画の1年目で土佐市地域福祉計画と一体策定となり、活動計画を地域住民と共に進めて行くために市社協や地区社協の見える化、地域の課題に焦点を絞った活動や近年の大規模災害に対応できるボランティアセンターの強化が求められていると考え、「地域で見守り支え合う ふれあいと福祉のまち 土佐」づくりを目指し、4つの基本目標「1. 人と人のつながりづくり」「2. 福祉活動の推進と担い手づくり」「3. 利用しやすい福祉サービスの仕組みづくり」「4. 安全・安心で暮らしやすい福祉のまちづくり」に沿って施策体系を設定し、関連施策等を推進してきました。

土佐市地域福祉活動計画では、「まちの『ふだんの暮らし』をともにより豊かにする福祉環境づくり」を目指し、「実施項目」「主な取り組み」「実施に向けての基盤強化」を具体的に定め、地域福祉活動の拡充を1年間推進してきました。

【基本目標1】人と人とのつながりづくり

人とのふれあい、関わりが減少する状況においても、お互いが支え合う社会とその大切さを実感する機会及び地域福祉に主体的に取り組める機会を土佐市社会福祉協議会として土佐市民全域においての創出する活動を実施。

【基本方針1】地域で顔が見える交流づくり

- ① 土佐市民ふれあい運動会 10月21日開催 200名の参加（子ども70人・大人130人）

- ② 第46回土佐市社会福祉大会 2月3日開催 150名の参加
(会長表彰・会長感謝状の式典、福祉推進校より福祉活動2校発表、防災記念講演)
- ③ 子ども食堂の開催 基本は毎月の第三土曜日 100個の昼食お弁当から声を掛け合える
雰囲気を醸成し、顔の見える交流となりました。
- ④ 土佐市身体障害者協議会、土佐市老人クラブ連合会のイベント大会に参加し、健康促進・生きがいを通じて人と人のつながりに取り組みました。

【基本方針2】地域福祉ネットワークの構築

- ① 地区社協(8地区)による地域住民の声を聞き、青少年の健全育成、子ども会の育成、チビッコ広場の整備、福祉のまちづくり、環境美化、老人福祉の推進に取り組みました。
・各地区の高齢化に伴い、交通課題、買い物課題、孤立死など、高齢者に関する地域課題が顕著であったため、子どもに関する課題抽出が子どもの居場所のみであった。高齢者、子どもと地域課題を分別せず、地域福祉の課題として再検討が必要。
- ② 福祉推進校小学校・中学校・高等学校での福祉学習を通じて児童・生徒の地域福祉への理解と関心を高め、ボランティア精神、福祉の心を養う活動を実施しました。
 1. 令和4年度に車イス体験、高齢者疑似体験プログラムを体験と修正の末作成し、令和5年度は、2つのプログラムを提案し、学校と内容の話し合いにて、環境に合わせた福祉教育を実施。
 <<車イス体験プログラム実施校一覧>>
 高石小学校 / 高岡第一小学校 / 高岡第二小学校 / 波介小学校 / 戸波小学校
 <<高齢者疑似体験実施校一覧>>
 高岡第二小学校 / 戸波小学校
 <<アンプティーサッカー>>
 蓮池小学校 (高知リハビリテーション専門職大学協力のもと実施)
 2. 車イス、高齢者疑似体験セットの貸出し

【基本方針3】社会参加の促進と健康づくりと生きがいを通じて

- ① 土佐市身体障害者協議会、土佐市老人クラブ連合会などのスポーツ、日常大会などに参加し健康促進・生きがいを通じて取り組みました。
 【土佐市老人クラブ連合会】
 健康ウォーキング 3回 71名参加 山や森の観光地ハイキング 4回 84名参加
 ゴルフ大会 2回 71名参加 4年ぶりの「米寿・喜寿」53名参加

【土佐市身体障害者協議会】

グランドゴルフ・フライングディスクを毎週計画し、会員を中心に継続実施。
たまに老人クラブ会員との交流も企画し地域で顔の見えるお付き合いをしていた。

グランドゴルフ・フライングディスク・ソフトボーム投げ等の高知県スポーツ大会
参加を目指し、定期的に集まり健康促進・生きがいつくりの実践。

会員を中心とした運動会・ボーリング大会の開催及び中央西ブロックの研修会開催。

- ② あったかふれあいセンターにて、百歳体操、散歩、手芸などを実施し、体を使うことで健康づくりと生きがいつくりにつなげました。
その他様々なイベントを実施し延べ約 900 人が参加。

【基本目標2】 福祉活動の推進と担い手づくり

地域のあらゆる住民が支え手側、受け手側に分かれることなく、役割を持って支えあう「地域共生社会」の実現に向けて、全ての世代で担い手を育成していくことが求められています。

特に将来の地域福祉の担い手となる子ども・若い世代への周知・啓発を行うことで自らの暮らしや地域を見つめ、自分にできることを考える意識を醸成するとともに、多くの世代が参加できる地域活動の機会の創出する活動を実施。

【基本方針1】 ともに支え合う福祉意識の醸成

- ① 子ども食堂に子どもだけで来られた場合、ルール・マナーなどを教えるとともにボランティアさん、子ども、みんなが楽しく参加できる雰囲気の中、子ども自身も子ども食堂の協力者として参加しました。

また、別の角度からは、地域で孤立している若者の社会性を養う場所として、子ども食堂を利用している。ひきこもりの定義には当てはまらない制度の挟間に陥る者の支援策として重要な役割である。

- ② 学校での赤い羽根共同募金活動を通して、児童・生徒がよりよい地域づくりのために、自ら考え協力して、学校募金や街頭募金を通じたボランティア活動を行い、ともに支え合う意識を醸成しました。

- 1.市内 14 校へ募金活動参加への呼びかけをし、
・学校募金 R4 年度 10 校 → R5 年度 14 校
・街頭募金 R4 年度 1 校 → R5 年度 3 校

2.共同募金の趣旨や、地域での使われ方の周知

(学校向けチラシ・DVD作成)

- ・チラシ配布先：市内14校
- ・DVD配布先：市内14校

③ 市から委託を受け、生活支援コーディネーターを配置し、身近な地域での支え合いを推進しました。

1.地域を知る

- ・社会資源の調査ができた
- ・地域アセスメントシートの改訂、作成ができた
- ・未開拓の資源がある
- ・アセスメントした情報の中で、現地調査ができていない資源がある。

2.地域の助け合いを支える・広げる

- ・地域資源集の更新を行ない、長寿政策課へ提出済み
- ・協議体の実施及び参加ができた
- ・あったかコーディネーターとの定例会の実施ができた
- ・収集情報の可視化ができていない
- ・住民の主体性を引き出せていない
- ・あったかコーディネーターとの定例会実施にばらつきがある

3.地域をつなぐ

- ・ネットワーク構築を図った
- ・地域活動への伴走支援を行った
- ・次年度に向けた方向性の確認や目標設定を行った
- ・C型カンファへの参加ができた
- ・包括支援センターや事業所との関係構築、連携が図れつつある
- ・他の社会福祉法人やNPO法人の開拓ができていない

【基本方針2】人権意識の向上や虐待防止への取り組み

① 講演会への参加、研修の受講などにより職員の人権意識向上に取り組み、市から委託されている地域支え合い事業、あったかふれあいセンター、日常生活自立支援事業などを利用される方に寄り添った対応を行いました。

1. 職員が能力向上できる機会を作り、他機関多職種のネットワークづくりの推進を行うことで、住民ひとりひとりに寄り添い、断らない相談体制に向けて研鑽を行ってきました。

2. 社協主体の講演会を開催できることで、地域住民の参加や社協事業への理解促進につながり、社協職員、住民と共に学べる場所に拡がりができ、地域福祉のネットワーク構築に大きく関与しました。

② 児童・高齢者・障害者の虐待防止のため啓発活動に取り組むとともに、地域の人への目配り、気配りで虐待の兆候や要因を早期発見することに努めました。

1. あったかは、利用者や地域周りから小さな変化に気づき専門職につなげるゲートキーパーの役割を担ってきました。

2. つなぎ先として「包括・家族・ケアマネ・社協など」延べ70回ありました。

【基本方針3】福祉を支える担い手の育成

① 社協がボランティアを必要とする団体からの依頼を受けた際にボランティア登録者の出来る事とマッチングを行うことで担い手の育成を図ってきました。また、子ども食堂、あったかふれあいセンターなどボランティアの活動する場の創出に取組みました。

1. 個人の自発的な意志から始まるボランティア活動には定型は無く活動する自分自身も豊かにしてくれる力があるため、地域や学校、企業が主体的に関り、社会課題に対する知識の提供を行いました。

2. ボランティアによる調理イベントや見守り、月1回ボランティア定例会にて情報共有を実施しました。

ボランティア会 12回・運営協議会 2回開催 延べ約 140名の参加がありました。

② 地区社協と共に、9地域で住民座談会を9月～10月に開催し生活課題から福祉課題を抽出すると共に課題解決について地域と一緒に考え地域福祉に取組みました。

【R5年度 9地区住民座談会】

住民座談会場所	開催日	参加人数	社協関係人数	合計
第二小学校	9月13日	14	4	18
北原公民館	9月15日	12	4	16
高石小学校	9月20日	11	4	15
波介コミュニティセンター	9月22日	11	4	15
戸波市民センター	9月27日	24	6	30
新居コミュニティセンター	10月4日	12	3	15
蓮池コミュニティセンター	10月6日	17	6	23
高岡地区 土佐市複合文化施設「つな一で」	10月11日	22	7	29
宇佐地区 宇佐くろしおセンター	10月13日	20	7	27

1.9 地区で住民参加が 143 名(平均 16 人)、地域毎の起こっている複雑化・多様化する実態をすることが出来ました。

2.問題・課題を取りまとめ市役所への情報共有と課題に応じた取組の各担当課所への周知情報となりました。

【意見の一部紹介】 a)多頭飼育 b)高齢者の生活支援 c)空き家の環境状況の見直し d)粗大ゴミを無くす動き e)買い物難民や移動難民などの生活課題 f)「産後ケア事業」

【基本方針4】 地域での自立支援と福祉活動の推進

① 地域住民の代表などによって構成されている各地区社協（8 地区）が市民一人ひとりの心配事などから地域課題まで幅広く把握し、支援につなげるとともに住民座談会などを開催し、地域でのネットワークを強化することで地域の支え合いや助け合いの活動を推進しました。

1. 課題発見延べ 98 件のうち内容として認知症 24 件、健康上の問題 21 件、身体機能低下 18 件、孤立、ひきこもり 5 件、その他としてお金の問題や独居の不安などがあった。

2. 認知症がもっとも多く、認知症になっても住み慣れた地域でその人らしく生きていけるよう支援していく必要がある。

次に健康上の問題や身体機能の低下については専門職につなぎ元気高齢者を増やす取り組みが必要。

② 独居高齢者への給食サービスの実施を月に 2 回、月 1 回の子ども食堂の開催を通して、アウトリーチの視点で見守り活動を行うことで困り事のある方、支援が必要な方へ積極的な声掛けと福祉サービスの利用を促進しました。

1. 民生委員、民生児童委員を通じて困っている者が地域で孤立しないよう見守りを継続する。また、必要に応じて支援に同行し、制度やサービスにかからない対象者を支援する方法を検討。

2. 配食サービスなど地域活動へ同行することで、地域課題が見えてきたため、中学校圏域で開催される協議体などで課題共有できた。

【基本目標3】 利用しやすい福祉サービスの仕組みづくり

福祉サービス利用者が適切にサービスを選択し、利用できるよう支援していくことが重要であり、福祉に関する情報提供の充実、知的障害者や認知症高齢者等の判断能力が不十分な方の権利擁護に取り組み、市民の誰もがサービスを利用しやすい環境づくりを推進。

また、支援が必要な一人ひとりを支える各相談支援機関の充実・強化を図るとともに、単独の相談支援機関だけでは対応が難しい複合化・複雑化した生活課題に対しては、多機関・多職種連携により包括的な支援体制による課題解決を推進しました。

【基本方針1】 きめ細かな相談支援体制づくり

- ① 市民の抱える問題について幅広い相談に応じる「ふれあい相談」、生活にお悩みの方の相談をお聞きし課題の整理をして解決に向けた支援を行う「生活相談センター」などの相談対応を行うとともに関係機関、地域ぐるみの相談支援体制を推進しました。

土佐市民ふれあい福祉相談 月・水・金の営業日 AM10時～PM3時(昼休憩 1h)
法律相談は、奇数月の第三水曜日午後1時～3時、3名限定で実施

- 1.相談支援の中で必要であれば、福祉事務所、包括支援センター、健康づくり課、子ども家庭支援センター等 関係機関や地域の民生委員と連携することにより、支援がスムーズにつながるよう努めた。
 - 2.あったかは、集いや訪問時に気軽に相談しやすい関係つくりにつとめ小さな困りごとを会話の中から拾うよう心掛け、利用者からの相談件数 25件 (21名)。
- ② 社協の広報紙(4回/年)、ホームページなどによる媒体(随時)、イベントや行事の機会を活用し、相談窓口の周知・広報を行いました。
- 1.年4回発行の社協広報紙やホームページにて相談窓口を掲載しているほか、民生委員やケアマネジャー等の福祉関係者、議員等に対し各関係会議で事業周知を行ない、相談体制の周知を行なった。
 - 2.福祉関係者向けの事業説明では社協の事業について理解が深まったとの声もあり、福祉関係者から住民の方への事業紹介といった形での相談窓口の周知による期待。

【基本方針2】 福祉サービスの充実

- ① 日常生活自立支援事業は、関係機関からの相談で利用開始につながる事が多く、利用終了は成年後見制度への移行が多いことから関係機関への周知・連携によって円滑な利用開始、成年後見制度への移行を実施しました。
- 1.認知症や障害のある方の中には、自分ひとりで必要な福祉サービスの情報を収集し、利用までの手続きを行なう事が難しい方もいるため、サービス利用の援助を当事業で行なった。
 - 2.福祉関係者向け会やあったかサテライトで事業説明を行ない、事業周知を図った。
 - 3.成年後見制度に関する研修に参加し制度の理解を深めたほか、成年後見制度の中核機関である地域包括支援センターとは日頃より相談し合い、必要であれば同行訪問するなどして連携に努めた。

- ② あったかふれあいセンター、子ども食堂、住民座談会等においてニーズ把握を行うことで福祉サービスの充実を図りました。
1. あったかとして困りごとを傾聴しながらニーズ把握を行いあったかとして月1回集いの中で「ミーティングの日」を設け地域住民の声を聞く日をおこなっている。
 2. あったかへの要望としては「おでかけ」の要望が多かった。出かけた気持ちはあるが移動手段の不便さを感じている。

【基本方針3】 わかりやすい情報提供体制の充実

- ① 社協広報、ホームページ等を見やすく内容がわかりやすいよう工夫し、サービス・事業の情報提供を行い土佐市内の福祉活動の推進と充実を図りました。
1. 年4回、広報紙「社協だより土佐」を発行。市内全戸配布。
 - ・ホームページにて事業紹介や活動報告、関連行事の周知等を行なっている。社協広報紙では、文字や写真、イラストのレイアウトに気をつけることで見やすい紙面を作成するよう努めた。
また、表紙に社協の事業や活動報告の写真を載せることにより、住民により身近に、関心を持ってもらいやすい広報紙を目指し、社協事業の周知に繋がるよう心掛けた。
 2. あったかは、地域の商店へ講話内容やイベントチラシ・活動予定表など設置。
また地域へ出向き事業の周知活動を行いました。
- ② サービスを利用されている方、事業に参加されている方等へ、必要な情報を個別に提供をすることで制度、サービス等の利用促進を図りました。
1. 地域住民が集まる座談会では、実績報告を行うことで、福祉教育や困窮支援を中心に事業展開していることへの理解促進を行った。
 2. 共同募金、福祉教育にて地域住民が興味を寄せる子供を中心とした活動に参画し、地域福祉には福祉教育が重要とのPRを行った結果、共同募金の街頭募金活動には生徒だけでなく、活動を知った民生委員が飛び入りするなど相乗効果があった。

【基本目標4】 安全・安心で暮らしやすい福祉のまちづくり

すべての市民が安全に安心して地域で自立した生活を営むことができるよう防災対策では、地域の防災力向上を目指し市民がお互いを支え合う協力体制づくり及び周知啓発を継続しました。

また、生活困窮の方は生活課題が多岐にわたる場合があるため一人ひとりの状況に応じた支援を行い、自立の促進を図りました。

【基本方針1】人にやさしい生活環境づくり

- ① 清掃活動へ参加するとともに川をきれいにする活動を支援しました。
 1. 波介川一斉清掃に社協対応地区や地域住民として参加。
 2. ダイナム合同地域清掃(国道) 4事業者が国道の清掃活動を3回実施。
- ② 時刻表、パンフレット等の配布によって利用者に公共交通の情報提供を継続しました。
 - ・ あったかとして移動手段について利用者20名にアンケート調査を実施。移動手段に困っている4名。外出時の移動手段としてバス利用が0だった。バスを利用しない理由としてバス停までが遠いの声が多かった。歩ける機能維持を意識啓発し、

運動機能強化である土佐健(C型カンファレンス)への活動参加も推進が課題かも?

【基本方針2】地域の防災体制づくり

- ① 災害ボランティアセンターの運営について事例研究を行うとともにマニュアルに沿った模擬訓練を実施し、災害への備えに取り組みました。
 1. 昨年度から実施再開をし、今年度は、民生児童委員を対象に訓練を3月22日に実施しました。日頃からの課題は、災害時ボランティアセンター設置時に協力体制をいかに構築するかに対する改善。
 2. あったかは、企業のフタガミによる防災体験を実施。防火クラブによる防災グッズの紹介や新聞で災害時のお皿やスリッパを作製。防災対策課による避難所生活についての講話を実施。防災意識を高める活動が出来た。
防災について、高齢者は「自助」意識が低く命を諦める傾向にある。二次災害を低くするためにも避難について話をし訓練を継続的に実施していく必要がある。
- ② 市民向けに救急講習、救急指導員の講座等を行い、災害の際に対応できる地域の人材育成を令和4年12月に実施しましたが、令和5年度は未実施に終わりました。
 - ・ 未実施のため、評価すべきことは無いが、令和5年度は、市民向けの学びになる場の提供として、土佐市社会福祉大会の記念講演、「災害時における地域の支え合い活動～平時・発災時・災害後の役割と活動～」と題し、山崎水紀夫氏による講演を提供。今後、実体験できる災害時の啓発的な集まり等も提供したい。

【基本方針3】安全・安心な地域づくり

- ① チャイルドシートの貸し出し等を通して、交通安全への意識向上を図りました。
 - ・ 毎年の貸出件数は、増えております。コロナも5類になった関係からか土佐市への帰省する家族の利用が増えたと考える。台数も貸出用として1台追加、新しい商品のため利用者の満足度は高く、安全・安心の提供に繋がった。

- ② 特殊詐欺を防止するための講習会、注意喚起を行い安全・安心な地域づくりの推進。
1. あったかは、警察署と詐欺・防犯について講話や認知症になっても住み慣れた地域で生活できるよう偶数月に認知症カフェを開催。
 - ・ 認知症カフェあったかつながりカフェ参加者延べ 183 名でした。
 2. 特殊詐欺の電話やハガキなどに対する個人個人の対処への啓発的な活動を実施。
 - ・ 社協事務所前に、民生児童委員より詐欺防止の注意喚起の「のぼり旗」を設置。
 - ・ 講習会での啓発やあったか及び社協事務所前のカタログ置きに設置や会話による特殊詐欺に対する注意喚起や利用者における情報収集で確認を実施。

【基本方針4】セーフティネットの機能強化

- ① 地域のつながり、支え合いの大切さについて様々な活動、行事等を通して周知、啓発を行いました。
1. あったかとして地域住民の居場所づくりとして「集い」独居高齢者や障がいのある方への見守り訪問、地域支援活動を行いました。
 2. あったかとして集いでのイベント時には保育園や他団体との交流を実施。
また高齢者が保育園へ雑巾やおじゃみなどを作製したものを寄付したりする等の地域支援活動を行った。
- ② 「断らない相談支援」を目指し、あらゆる相談を受け止める意識づけ・体制づくり、関係機関との連携を推進しました。
1. 生活困窮者自立支援事業、生活福祉資金貸付、日常生活自立支援事業、フードバンクの実施。
 - ・ 相談者の困りごとに対し、生活相談や家計相談支援等を行った。週 1 回の課内協議や月 1 回の福祉事務所との支援連絡会を行なう事で、ケース毎に必要な支援を皆で考える体制づくりに取り組みました。
 - ・ あらゆる相談に対応できるよう、依存症やヤングケアラー、農福連携等の研修や当事者グループへの参加を行ない、職員の対応力向上に努めた。

(2) 法人運営

事業運営については、効率的かつ効果的な努力を行い従来の福祉サービスの在り方について精査し、経営改善を行ってまいります。これらを進めていくため職員の意識改革とスキルアップの向上を図るため、すべての職員に対し必要な研修機会の提供と、資格取得を推進し、専門性と社協職員としての使命を果たす能力を備えた職員の育成に努め、社会福祉法人制度改革に対応した組織体制について整備。

◎社会福祉士や精神保健福祉士の育成への取組

- ・ 社会福祉士会への入会による社会福祉関係情報の入手や相談連携によるレベル UP。
- ・ 社会福祉士や精神保健福祉士の資格取得支援による専門職員の育成。

■ 重点目標

- (1) 関係構築／地域福祉活動の充実／福祉教育
- (2) 地域福祉問題と取り組むべき課題の可視化
- (3) 課題に応じた事業の実施および再構築
- (4) 地域の福祉課題の専門性の向上
- (5) 各事業／災害に備えた住民／市民参加型の活動づくり(ボランティアコーディネート)
- (6) 福祉課題解決に向けた組織基盤強化(運営／事業資金の確保)
- (7) 事業評価を行う体制づくり

■ 第3期計画における1年目取組の重点項目に対する令和5年度報告

(1) 関係構築／地域福祉活動の充実／福祉教育

① 社会福祉協議会への理解・活動周知

- ・ 社協の説明パンフレットの発行
 - ・ 事業参加者や各地域とのコミュニケーションで情報収集の実施
- ・ 機関誌の発行(年4回)の実施
 - ・ 広報先の開拓
- ・ ホームページの定期更新、SNS活用した日常の広報の実施
- ・ 広報見直しに、読者などへのヒアリングを実施

② 関係構築

社会福祉協議会を構成する社会福祉事業者・地区社会福祉協議会・自治会、民生委員児童委員協議会、老人クラブ連合会、身体障害者協議会、ボランティア団体、行政機関、各種関係機関、団体といった組織との関り、組織に所属していない住民や、教育機関などとも関係構築を図るなど、重点的に取り組みました。

◎ 県立高岡高等学校の運動部顧問と生徒の協力のもと、土佐市身体障害者主催の運動会や土佐市社協主催の土佐市民ふれあい運動会開催に際し、ボランティア活動協力にて競技運営が大変スムーズに運び、感謝するとともに学生の若い力の協力が有りがたかった。

◎ 土佐市内の小学校・中学校・高等学校にて、車イス・高齢者体験セットの活用した福祉授業を通じて、先生との協働で進行を実施。また、学校14校にて学校募金活動を行い、その内の3校が街頭募金活動を3ヶ所で、スーパー等のご協力のもと店先をお借りして、小学校児童・中学、高等学校の生徒・生徒会等を通じて福祉意識の醸成につなげました。

③ コミュニティワーク機能の強化

土佐市社協として、毎年出来る限り地域の皆様の声を聴くために住民座談会を開催しており、今年度も9月-10月に9地区にて実施し、地域の関心事や問題・課題を知ることが出来ました。地域から出てきた情報について社協で情報共有と市役所への情報提供を通じて、より一層の課題解決に向けた模索に取り組む報告が有りました。

また、地域資源の活用に繋がられるように、地域資源集更新を毎年実施、高齢者向けに食品配達の実施店や地域情報の取得や情報提供に向けて日々活動しました。

土佐市を3か所に分けた生活支援に繋がる問題課題の収集を目指した協議体を定期的に開催し、出てきた事柄に対する取組とそこに地域の専門職や事業所も加わり、地域援助に繋がりました。

高知大学医学部看護学科実習受け入れ

昨年度は、当協議会において初めてとなる高知県立大学の実習生受け入れを実施。

今年度は、高知大学医学部看護学科実習受け入れを実施。

研修生の受け入れは大変な部分もあるが、職員の事前準備や説明を外向きに働かせる能力向上や知名度を地域で上げる活動報告になるレベルアップが図れているため、教育機関とのつながりから今後も機会を見つけて実施していきます。

④ 「地域福祉ネット会議」の推進

色んな方々が共に集い、ネットワークを組んで、誰もが住みなれた地域で暮らし続けることの出来るまちづくりに向けて、地域福祉に携わる各種委員の枠を超え、具体的な協働につながる多機関連携となる相談支援の集まりによる現場重視の展開を推進。

⑤ 社会福祉協議会のチームビルディング

組織体制の充実に向けて、全ての事業の理解と発展を考え、職員間の報・連・相を担当業務の枠を超えて行ってきました。

そのために、令和5年度も1か月2回のペースで職員間の情報共有を目的とした定例会をおこなってきました。それぞれの事業進捗状況の報告や協力依頼などをおこない、組織として一致した行動に向けて横のつながりの強化を図ることができました。

(2) 地域福祉問題と取り組むべき課題の可視化

地域福祉問題とその解決に向けて取り組むべき課題として、地域支え合いの協議体・住民座談会・住民アンケートの公開、そして、当協議会にて取組事項を見える化と共有を図り取り組みました。

① 住民座談会

令和5年度、土佐市内9地区(宇佐、新居、高石、高岡第一、高岡第二、蓮池、波介、北原、戸波)で地区座談会を9月13日～10月13日の期間、各地域の地区社会福祉協議会の協力を得て開催しました。

住民座談会では、地域課題が多様化し複雑化した人との接し方に対するステップの踏み方を知りたいなどの意見もあり、ますます専門的な知識が必要となり、地域の経験のある方々からの意見で生活課題や地域課題の解決方法があるのかと共感・協働の一步に繋げる事となりました。

また地域課題がどのように移り変わっているのかをお聞かせいただく大変重要な機会となりました。

【住民座談会で出た意見の一部紹介】

- a) 多頭飼育で、環境が侵され、においやフンになやまされ、必要以上に増えることで個人問題では済まなくなり、地域問題化による孤立化に伴って、地域にとって問題対象者の位置づけで幸せな生活を送ることが難しくなっている意見。
- b) 高齢者の生活支援として、一人暮らしの人は急に家の中で倒れても誰も気づかないことがある。孤立している人は周りの協力がいる。また駐在所にも情報を教えてもらったら重点的に回るようにする。振込み詐欺の被害も発生している。電気代が払われていないという手口の詐欺もあった。皆さんの周知協力をお願いしたいなど、近所で見守りと相談できる人のネットワークが必要との意見。
- c) 空き家の環境状況の見直しとして、草を刈る人がいないことで、美化や花粉が気になる人も多く、(有料)で他の者に依頼する方法も無く、人の関りを拒む方も多くそのままであり、好意で草を刈ったりしてくれる人を頼ることがなくなり放置されることになって困る意見。
- d) 土佐市は粗大ごみの収集がない。粗大ごみをそのままにしておく地震などで転倒の危険性があるため、粗大ゴミを無くす動きとして、高齢者世帯等の粗大ごみの回収(有償)をしてくれますし、土佐市シルバー人材センターでも、収集(有償)で対応してくれることから情報活用の意見。
- e) 買い物難民や移動難民などの生活課題として、高齢者を思いやる買物問題や移動問題からの現場ニーズの声。バスの運行計画など市民公開や意見調査を充分に行うべきでは?の意見。
- f) 「産後ケア事業」最近では核家族化により頼る人がいない、身近に相談できる人がいないなどの課題があり、身近な存在としての民生委員の赤ちゃん訪問などの際に住民の皆様へお知らせ頂きたい。土佐市には訪問サービスがあるが、通所や預けられる施設(現在土佐市にはなく高知市を利用するしかないが施設は少なく予約待ちが現状)が求められているのではないかと感じる。10月からは土佐市でもファミリーサポートセンターが開始されるが、なかなか利用しづらい(知らない人に預けるのには抵抗がある)ところがあるのではないかと。病児保育も実施に至っておらず必要だという意見。

② すでにある地域福祉や土佐市で暮らす上で重要な「まちの資源」の紹介や人口減少のなかで担い手不足が起り、それぞれの地区等での伝統や役割、価値についても可視化し、広報誌等で重要な土壌作りの一助として定期掲載。

(3) 課題に応じた事業の実施および再構築

制度やサービスの枠の中では対応が難しい課題が増えている昨今の状況から、コロナの特例貸付による一時救済から貸付者の状況に応じて、免除申請の制度対応に向けた情報発信やその対応及び対応漏れで生活課題を抱える方々に、アドバイス等を含む相談支援機関としての対応に奮闘することが急激に増えつつあり、事業体制の再構築として、人員体制や職員の専門知識向上のための資格・研修・情報交換・関係組織との連携を常により良い福祉サービスの提供が相談者の利益に繋がるために相談支援を行いました。

(4) 地域の福祉課題の専門性の向上

土佐市社協では、職員の専門性向上を目的とした研修への参加や資格取得を推奨しており、最近では、ZOOM等によるオンライン研修も効率よく参加することで、今年度も多くの研修に積極的に参加しました。地域活性の実践事例をはじめとし、グループ討議による気づきや幅広い経験となり、県内だけでなく県外の取り組みも参考にして、土佐市にあった地域福祉事業の実施に努めました。

(5) 各事業／災害に備えた住民／市民参加型の活動づくり

土佐市社協では、ボランティアの中間支援を目的として開設しているボランティア市民活動センター、ボランティアの活動する場づくりとして、子ども食堂やあったかふれあいセンター高岡のボランティア活動を楽しんでもらっています。

社会福祉協議会が進める事業である災害時に備えた訓練として、高知県社協の講師で災害ボランティアセンター運営訓練を令和5年度は、土佐市民生児童委員の50名と当協議会の職員が研修訓練を実施しました。

子ども食堂へのボランティアの皆さんにより運営ができています。そこに、令和5年度は、新たな参加者として一般の方4名が加わって運営に携わっていただき、12回の実施が出来たことを感謝申し上げます。

(6) 福祉課題解決に向けた組織基盤強化(運営/事業資金の確保)

土佐市からの委託事業や高知県社協からの委託事業を受け収入と支出のバランスが整ってきた結果、組織体制の充実をはかり前進できた年となりました。

土佐市社協が、進める事業として、相談支援の充実と地域福祉の推進を展開するために、社協の事業資金の確保に拘り、補助金・委託事業・自主事業・団体事務を関係者の皆様との連携や情報提供もあり、ご協力のもと運営できました。

(7) 事業評価をおこなう体制づくり

第3期土佐市地域福祉活動計画をもとに法人運営をおこなっており、理事会・評議員会での定期的な進捗状況の確認・評価や土佐市との定期的な意見交換会をもうけることによって、事業活動報告・資金収支計算書・組織課題等を定期的な報告を通じて、土佐市社協が土佐市民に必要とされる法人運営を確認しつつ目指しました。

1. 各種会議の開催状況について

(1) 監事監査

法人の重要な事項について、監事監査を行い監査報告書に署名・捺印。

(1) 監事監査

年 月 日	議 決 案 件
令和 6年 5月 17日 午前10時～午前12時00分 令和5年4月1日～令和6年3月31日 までの理事の執務について監査	<p>監査事項 令和5年度 社会福祉事業の事業報告及び収支決算報告書・計算書類について 監査の結果</p> <p>(1) 事業報告等の監査結果 ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。 ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。</p> <p>(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果 計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての点において適正に表示しているものと認めます。</p>

(2) 評議員選任・解任委員会

法人の重要な事項として、評議員候補者5名を選任。

(2) 評議員選任・解任委員会

年 月 日	議 決 案 件
第一回目 令和 5年 5月 19日	<p>付議議案 議案第1号 評議員候補者の5名選任について</p> <p>評議員の辞任に伴う、欠員候補者の選任について、団体推薦が整ったので評議員 評議員選任・解任委員会運営細則の第8条に基づき、理事会での推薦決議を令和 5年4月21日に頂き、土佐市社会福祉協議会定款 第7条 この法人に評議員選任・ 解任委員会において、評議員候補者5名の審議をする。 全員一致にて承認。</p>

(3) 理事会

法人の重要な事項について、審議・決定を行ってきました。

(3) 理事会

年 月 日	議 決 案 件
第一回目 令和 5年 4月 21日	<p>付議議案 議案第1号 評議員の辞任に伴う、欠員候補者の選任(案)について 議案第2号 「土佐市社会福祉協議会苦情解決に関する規程」に伴った 第三者委員の選任及び更新(案)について 議案第3号 「評議員選任・解任委員の外部委員に関する規程」に伴った 外部委員の選任(案)について</p> <p>協議・報告事項 社協運営について ① 理事の推薦者候補1名について意見交換 ② 令和4年度事業収支最終状況について報告 ③ 令和5年度 社協の職員体制及び事務分担最終報告について</p>
第二回目 令和 5年 5月 31日	<p>付議議案 議案第1号 令和5年度 社会福祉事業収支 一次補正予算(案)について 議案第2号 令和4年度 事業実績報告書(案)について 議案第3号 令和4年度 計算書類(案)について 議案第4号 評議員会の開催について</p> <p>協議・報告事項 ・社協運営について</p>

<p>第三回目 令和 5年 6月14日</p>	<p>付議議案 議案第1号 会長及び副会長及び常務理事の選任について (会長×1名 副会長×2名 常務理事×1名) 協議・報告事項 ・社協運営について</p>
<p>第四回目 令和 5年10月18日</p>	<p>協議・報告事項 ①各地区社会福祉協議会会長会開催報告について ・各地区社会福祉協議会の「社協だより 土佐」への掲載 ・土佐市民ふれあい運動会開催の協力依頼と情報提供(10/21) ・赤い羽根共募 大口募金活動・一般募金・学校及び街頭募金 ・土佐市社会福祉大会開催(令和6年2月3日)について ②会長及び常務理事の執務状況報告</p>
<p>第五回目 令和 5年12月20日</p>	<p>付議議案 議案第1号 嘱託職員・臨時職員・パート職員の就業規程の一部改正について 議案第2号 令和6年度職員給与表(案)について 協議・報告事項 ①住民座談会の現況報告 ②令和5年度 共同募金協力学校について ③資格取得費用貸付規程(案)について調査報告 ④第46回土佐市社会福祉大会の現況報告と出席・応援依頼</p>
<p>第六回目 令和 6年 1月24日</p>	<p>付議議案 議案第1号 令和6年度役員等賠償責任保険契約について 議案第2号 臨時的任用職員の就業規則の一部改正(案)について 議案第3号 土佐市社会福祉大会々長表彰規程の一部改正(案)について 協議・報告事項 ①令和5年度10～1月の会長及び常務理事の執務状況報告 ②令和6年度の土佐市社協業務分担及び事務分掌表(案)について ③令和5年度のサービス拠点別決算着地見込み ④第46回土佐市社会福祉大会の現況報告と出席・応援依頼</p>
<p>第七回目 令和 6年 2月28日</p>	<p>付議議案 議案第1号 令和5年度社会福祉事業収支補正予算(案)について 議案第2号 令和6年度事業計画(案)及び社会福祉事業収支予算(案)について 議案第3号 評議員会の開催について 協議・報告事項 ・令和6年度 市社協の決算スケジュール</p>

(4) 評議員会

法人の重要な事項について、審議・承認を行ってきました。

(4) 評議員会

年 月 日	議 決 案 件
第一回目 令和 5 年 6 月 1 4 日	提出議案 議案第1号 令和 5 年度 社会福祉事業収支 一次補正予算(案) 議案第2号 令和 4 年度社会福祉法人土佐市社会福祉協議会 事業実績の承認について 議案第3号 令和 4 年度社会福祉法人土佐市社会福祉協議会会計 収支決算及び同監査報告の承認について 議案第4号 土佐市社会福祉協議会 理事及び監事の任期満了に 伴う選任(案)について 協議・報告事項 ・社協運営について
第二回目 令和 6 年 3 月 1 5 日	提出議案 議案第1号 令和 5 年度社会福祉事業収支補正予算(案) 議案第2号 令和 6 年度事業計画(案)及び社会福祉事業収支予算(案) 協議・報告事項 ・今後の社協運営について

(5) 土佐市連絡協議会

法人の重要な事項について、運営相談の場。

土佐市連絡協議会

年 月 日	議 決 案 件
令和 5 年 7 月 1 4 日 場所 土佐市役所 4階会議室 I	提出議題 (1)貸付に伴う償還状況について ※コロナ特例貸付に伴う償還状況と今後の相談支援機関としての問題・課題 について (2)土佐市社協の行事スケジュール紹介と社協運営の行事等について ※別紙資料にて紹介 (3)その他

■ 社協の役割と財源について

土佐市社協は、地域において民間の自主的な福祉活動の中核となり、住民の参加する福祉活動を推進し、諸問題を解決しようとする公共性の高い民間非営利団体で、住民が安心して暮らせる福祉コミュニティづくりと地域福祉の推進を行う団体である。

・地域福祉の推進を図ることを目的とする団体

- ① 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- ② 福祉に関する活動への住民の参加のための援助
- ③ 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
- ④ 社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業

上記に書かれているように、社協の目的に沿って、土佐市社会福祉協議会が活動しているかが問われます。

土佐市社協の自主財源は、地域の皆様からの会費と寄付金、共同募金等により、土佐市民向けの事業支援を行っており、支え合いへの変わらぬご支援に感謝申し上げます。また、事業財源としては、市の補助金や県及び市からの委託事業にて運営しました。

◇会 費

会費は、地域福祉事業を推進していくための貴重な財源として、地域福祉活動に活用しました。

- ・令和5年度会費実績：1,682,030 円
- ・自治会：139 件（前年比 98.6%）、個人・団体：19 件

◇寄付金

寄付金は、寄付をくださった方の意向によりさまざまな事業に充てさせていただいております。特に子ども食堂へは毎年多くの寄付金をいただいております。

- ・令和5年度寄付金実績：1,261,493 円
- ・一般寄附金：20,000 円 県フードバンク活動支援 388,658 円 赤い羽支援費 490,000 円
- ・指定寄付金(子ども食堂等)：11 件 174,677 円 とさ野菜ソムリエの会 52,883 円
団体ライオンズクラブ 75,275 円 ボランティア団体 60,000 円

◇共同募金

皆様からご協力をいただいた募金は、全額がいったん高知県共同募金会へ送られ、翌年度に配分金として土佐市共同募金委員会へ還元されます。その多くが地域の福祉事業や団体に還元され、その一部は土佐市社協の福祉事業の財源として活用させていただいております。

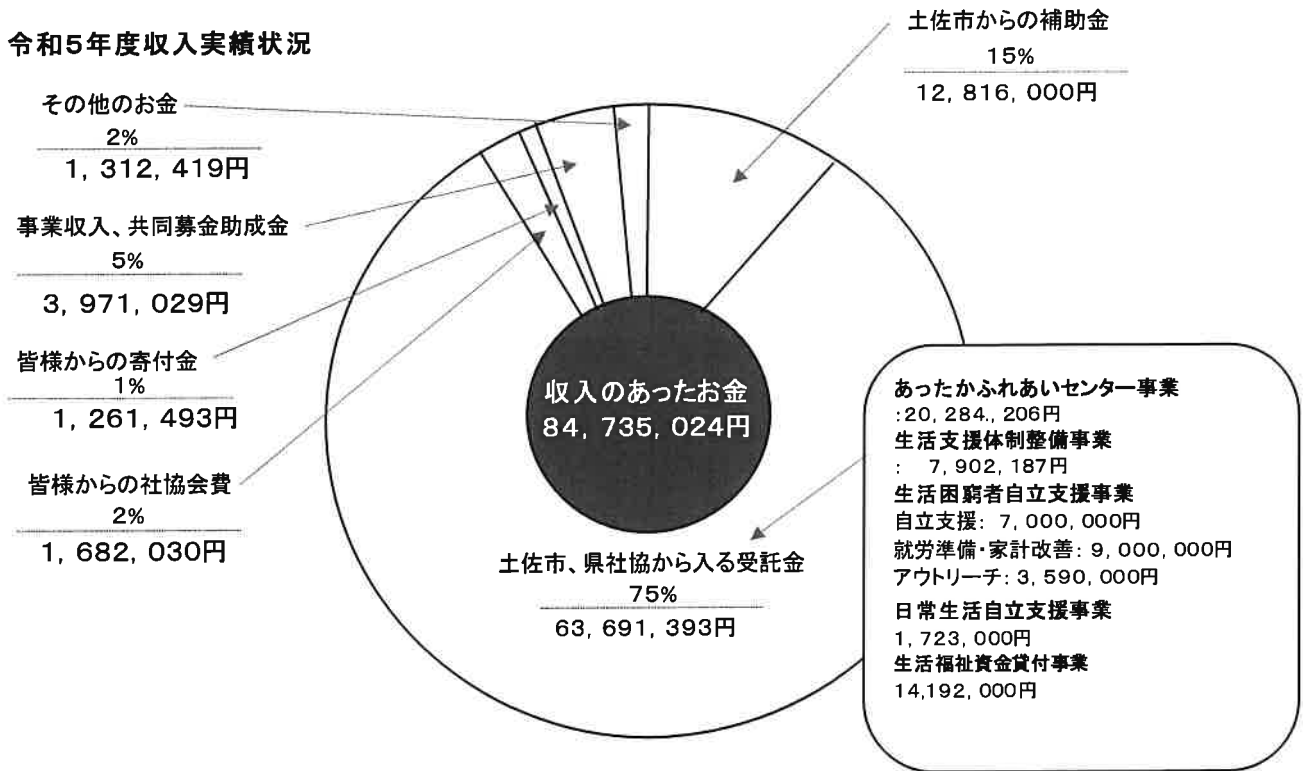
- ・令和5年度8地区社協への配分金：2,100,000 円
- ・令和5年度14校(小・中・高)助成：280,000 円
- ・その他団体助成金：230,000 円
- ・広報費用：440,000 円
- ・給食サービス：550,000 円
- ・その他社協事業費：371,029 円

■ 収支計算状況グラフ

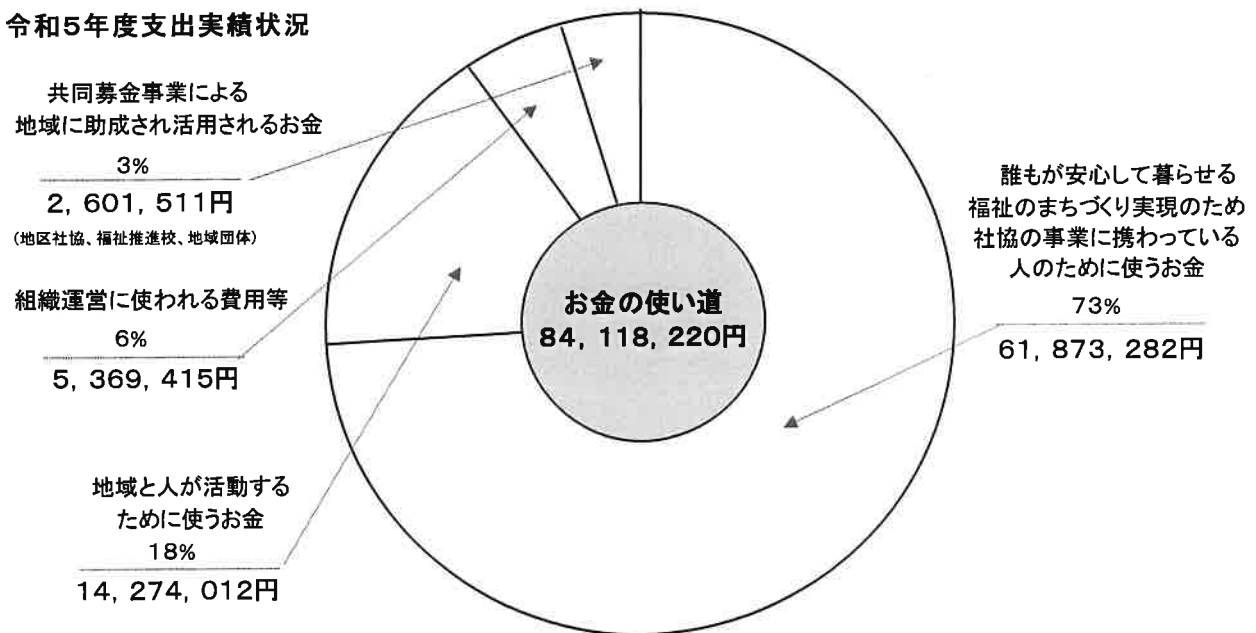
令和5年度収入・支出実績報告 (グラフ表示)

事業活動による収入と支出状況

令和5年度収入実績状況



令和5年度支出実績状況



■ 団体事務

土佐市社協では、以下の団体の事務を担当しています。

◇土佐市民生児童委員協議会

民生委員・児童委員は、社会奉仕の精神をもって常に住民の立場に立って相談に応じ、また必要な援助をおこない、福祉の増進に努める者として市内全域で「地域共生社会を目指したまちづくり」の推進をおこないました。

土佐市民生児童委員協議会は、複雑で多岐にわたる地域の福祉課題に対応するため、民生委員・児童委員の活動に関する情報や課題を共有し、民生委員・児童委員相互の連携を図りました。

◇給食サービス

独居高齢者（80歳以上）の方への見守り活動の一環として月に2回、お弁当やおやつを配布しました。

◇こんにちは赤ちゃん訪問事業

土佐市で誕生されたお子様の健やかな成長を地域で温かく見守ることを目的に、お子様が生まれたご家庭に訪問し、図書カードをお渡ししました。

令和5年度 事業実績書

区分 月分	民協定例会 開催状況		行事・研修会・各種大会参加状況				生活福祉 資金 申込状 況 (件)
	日	出席者 数 (人)	日	名 称	内 容 等	参加人 数 (人)	
4	2 5	1 4	4	児童部企画会	会長・副会長出席 会長・事務局出席	6	0
			1 8	会計監査		5	
			2 4	高知県民児連総会		4	
			2 6	第1回中央西ブロック民生委員児童委員協議会 理事会		1	
5	2 5	1 5	9	春季総会	会長・事務局出席	6 4	0
			1 1	児童部企画会		6	
			1 7	第1回中央西ブロック研修会実行委員会		1	
6	2 3	1 5	6	第1回児童部会		2 0	0
			1 6	高知県民生委員児童委員大会		3 1	
			2 9	第1回土佐市要保護児童対策協議会実務者会議		2	
7	2 5	1 4	6	児童部企画会	会長・事務局出席	6	0
			6 2 6	第2回中央西ブロック研修会実行委員会 中央西ブロック研修会		1 5 7	

8	2 5	1 5	3 2 5 2 8	児童部企画会 新任民生委員・児童委員（3年目）研修 中央西ブロック研修会反省会	会長・副会長出席	1 3 3	1
9	2 5	1 4	1 3				0
1 0	2 5	1 5	5 2 4 2 7 3 1	児童部企画会 第2回児童部 学習会 中堅民生委員児童委員研修 第2回要保護児童対策協議会実務者会議		6 3 0 4 2	0
1 1	2 4	1 5	7 1 3 1 5 20~22 27~29	児童部企画会 中堅民生委員児童委員フォローアップ研修 第74回高知県社会福祉大会 第92回全国民生委員児童委員大会 視察研修		6 2 2 1 2 5	0
1 2	2 5	1 5	8 1 3 1 9	新任民生委員・児童委員（2年目）研修（いの町） 新任民生委員・児童委員（2年目）研修（高知市） 児童部企画会		3 4 6	0
1	2 5	1 4	1 1	児童部企画会		6	0
2	2 6	1 5	1 2 3 1 7 2 2 2 7 2 9 2 9	児童部企画会 民生委員児童委員協議会 会長・副会長研修会 第46回土佐市社会福祉大会 新任民生委員・児童委員（1年目）研修 中央西ブロック会長・副会長意見交換会 第3回児童部会 学習会 第3回土佐市要保護児童対策協議会実務者会議 高知県民児連主任児童委員研修会	会長・副会長出席 会長・副会長出席 主任児童委員出席 主任児童委員出席	6 3 5 7 2 2 2 2 2	0
3	2 5	1 5	8 2 1 2 2 2 7	児童部企画会 子ども食堂地域連絡会 IN 土佐市 災害ボランティアセンター運営基礎研修 第四回児童部会	会長出席	6 1 5 0 2 1	0

◇土佐市老人クラブ連合会

健康・友愛・奉仕の三大目標のもとに豊かな生きがいと健康長寿を目指し、各種活動の推進をおこなうサポートをおこないました。

令和5年度 よさこいクラブ土佐 事業報告書

月	市老連	県老連
4	1) 青龍寺健康ウォーキング 28名参加 21) 徳島イルローザの森ハイキング 24名参加	19) 県老連若手委員会総会 24) 県老連女性委員会総会 28) 市町村老連会長・事務局担当者会
5	1) のいち動物園・牧野植物園ウォーキング 9名参加 11) 徳島岳人の森ハイキング 25名参加 23) よさこいクラブ土佐カップ杯 27名参加 10) 監査 18) 理事会 25) 総会 ・瓶ヶ森 ハイキング 延期	12) 県老連監査 19) 正副会長会 25) 島根、高知県若手委員会 オンライン情報交流会
6	・健康ウォーキング(浦ノ内) 中止	5) 県老連第1回理事会 20) 県老連評議員会/第2回理事会
7	・物故者追悼式 中止 14) スマホ教室 18名参加 21) ハイキング(天狗高原) 17名参加	12) ブロック別会長・事務担当者会 (中央西:越知) 13) 四国4県老人クラブ連合会協議会
8	4) ハイキング(黒沢湿原) 15名参加	28) 健康づくりリーダー養成研修会
9	7) 理事会 20) 仁淀川一斉清掃(社会奉仕の日)7名参加 21) (水)健康ウォーキング(中津溪谷)中止 29) 「米寿・喜寿」年祝い 53名参加 ・瓶ヶ森ハイキング 中止	11) 元気ハツラツはちきん大会実行委員会 15~21) 老人の日(老人週間) 20) 全国一斉「社会奉仕の日」
10	・べふ狭ハイキング 中止 25) シニアゴルフ大会(錦山カントリークラブ)44名参加 ・丸亀城、地域文化伝承館 中止	6, 17) ろうれんピック東部会場
11	1) 剣山ハイキング 18名参加 19) 県外研修「倉敷美観地区&大原美術館」35名参加 21) グラウンドゴルフ大会 28名参加	14) ろうれんピック (中部会場:春野総合運動公園:) 22) 第63回高知県老人クラブ大会 (福祉交流プラザ)
12	6) 健康ウォーキング「屋島&まんのう公園」 34名参加 8) 理事会 ・表彰者を称える会・会長表彰(中止)	14) 元気ハツラツ&はちきん大会 (高知市:春野)
1	24) ニューススポーツ競技会 21名参加(新居コミュニティセンター)	29) 正副会長会
2	9) パンフレット「白寿56号」広報委員会	1) 全老連全国代表者会議 13) 理事会
3	・「会員パワーアップ研修会」参加 5名参加 21) 理事会 パンフレット「白寿57号」発行	2) 県老連評議員会 28) 会員パワーアップ研修会

◆年間行事は例年通りに開催できた。4年ぶりに米寿・喜寿の年祝いを開催。
 物故者追悼式は来年度から中止すると決まる。
 健康づくり、生きがいくりのためウォーキングやハイキング等は回数も増やし、
 こもりがちにならないよう健康促進に努めました。
 理事会では増える個人会員について見直しの話し合いがされ、グループや単位クラブへ
 つなげていくことや、経費やかかる手間のため会費を上げることになりました。
 昨年同様、役員候補がおらず、現役員が辞められない状況。

◇土佐市身体障害者協議会

身体障害者手帳を所持する当事者団体で、会員相互の親睦と社会参加を促進することにより、身体障害者の福祉増進と発展を図る活動のサポートをおこないました。

令和5年度 事業報告

4月10日	グラウンドゴルフ（鳴川）	10月2日	フライングディスク（鳴川）
4月17日	グラウンドゴルフ（鳴川）	10月10日	フライングディスク（鳴川）
4月19日	第一回代表常任理事会	10月15日	高知県障害者フライングディスク大会（春野）
4月24日	グラウンドゴルフ（鳴川）	10月23日	土佐市身障フライングディスク大会（鳴川）
5月1日	グラウンドゴルフ（鳴川）	11月6日	スカットボール（つな一で）
5月8日	土佐クラブ・身障交流ゴルフ大会（鳴川）	11月13日	中央西広域身体障害者連合会運動会（日高村）
5月15日	グラウンドゴルフ（鳴川）	11月20日	グラウンドゴルフ（鳴川）
5月22日	グラウンドゴルフ（鳴川）	11月27日	スカットボール（つな一で）
5月28日	高知県障害者スポーツ大会（春野）		
6月5日	グラウンドゴルフ（鳴川）	12月	声の郵便事業
6月7日	第一回理事会	12月4日	重度障害者訪問交流事業
6月12日	スカットボール（つな一で）	12月4日	土佐市身障グラウンドゴルフ大会（鳴川）
6月19日	グラウンドゴルフ（鳴川）	12月11日	スカットボール（つな一で）
6月21日	土佐市身体障害者総会・福祉大会	12月18日	ボウリング大会（葛島ボウル）
6月26日	スカットボール（つな一で）	12月22日	中央西広域身体障害者連合会研修会（仁淀川町）
7月3日	スカットボール（つな一で）	【令和6年】	
7月5日	第二回代表常任理事会	1月10日	新春カラオケ大会
7月11日	中央西広域身体障害者連合会総会・福祉大会（つな一で）	1月15日	スカットボール（つな一で）
7月16日	スカットボール（つな一で）	1月22日	スカットボール（つな一で）
7月24日	スカットボール（つな一で）	1月29日	スカットボール（つな一で）
7月31日	スカットボール（つな一で）		

8月7日	スカットボール (つな一で)	2月5日	スカットボール (つな一で)
8月14日	スカットボール (つな一で)	2月13日	スカットボール (つな一で)
8月21日	スカットボール (つな一で)	2月14日	第三回代表常任理事会
8月23日	第二回理事会	2月19日	難聴者交流会 (つな一で)
8月28日	スカットボール (つな一で)	2月26日	スカットボール (つな一で)
9月4日	フライングディスク (鳴川)	3月4日	グラウンドゴルフ (鳴川)
9月9日	土佐市身体障害者大運動会 (土佐市民体育館)	3月9日	いの町3障害ふれ愛スポーツ大会 (伊野町)
9月11日	フライングディスク (鳴川)	3月11日	グラウンドゴルフ (鳴川)
9月19日	フライングディスク (鳴川)	3月18日	グラウンドゴルフ (鳴川)
9月25日	スカットボール (つな一で)	3月25日	バス一日研修

日本赤十字社 土佐市地区

日本赤十字社高知県支部と連携した活動資金 (寄附金) の募集、義援金の受付、災害救護活動支援に関連する救護物資の保管・管理、土佐市赤十字奉仕団の活動・育成援助など、日本赤十字社の事業推進について努めました。

○令和5年度 土佐市地区活動資金 実績額：2,529,321円

(令和4年度：2,703,444円 令和3年度：2,789,717円)

皆様からいただいた活動資金の一部は、土佐市各地区自治会協議会への配分や赤十字奉仕団の活動等に活用しています。

土佐市では、主に自治会を中心に、ご支援をお願いしています。しかし人口減少に伴う自治会加入世帯数の減少等あり、活動資金実績額にも影響が出ています。集められた寄附金は、災害時の被災者救護、防災・減災の普及啓発やボランティアの育成など、日赤のいのちを救うさまざまな活動に役立てられます。

令和5年度もご協力ありがとうございました。今後とも継続的なご支援をお願いいたします。

◇土佐市赤十字奉仕団

日本赤十字社の博愛人道の精神や活動についての理解を広めるために、炊き出し訓練や広報活動に取り組みました。

6月には土佐市奉仕団のつどいを開催し、奉仕団員だけに限らず地域の方と一緒に学び考えてもらう活動をしました。つどいでは高知県防災士会の講師による南海トラフ地震対策推進出前講座を聴講し、新聞スリッパ作りや洋式便器の災害時用トイレ化について実技を交え学びました。

また11月には地域の小学校で行われた防災イベントへ参加し、日赤や赤十字奉仕団の活動を広報し、防災食の提供や紹介をしました。



◇ 福祉用具貸出事業

土佐市社協では、車椅子とチャイルドシートを無料で貸し出すサービスを実施しています。土佐市在住の方なら、どなたでも借りることができ、原則 2 週間の期間で貸出をおこなっています。

- ・車椅子貸出件数：令和5年 32 件
- ・チャイルドシート貸出件数：令和5年 19 件
- ・高齢者体験セット(5セット保有) 貸出件数：2 校

◇ 広報活動

年 4 回広報紙発行。市内外の関係機関への配布のほか、土佐市内へ全戸配布している。社協だより土佐 第 8 3 号～第 8 6 号の発行情報として一部紹介
生活支援コーディネーターが地域を廻り、人の情報をつなげて頑張りました。

◎ 『土佐市の良い所を見つけたよ!』

〈新居を花いっぱいにする会〉 〈ひょうたんファーム〉

◎ 『生活支援コーディネーター通信!』

〈小地域協議体について〉

〈高知リハビリテーション専門職大学で授業をしました!〉

〈宇佐民謡クラブ〉 〈ねこねこくらぶ ～地域密着型 TNR 活動～〉

〈生活支援コーディネーターって何をするの?〉

あったかコーディネーターが利用者へのイベント提供として、地域の方々の協力のもと学習や啓発等を目的に、利用者やボランティア、その他地域住民等を対象にしたミニ講座や勉強会を開催し、高齢者の介護予防、生きがいつくり等のため頑張りました。

◎ 『あったか通信!』

〈まなび茶屋〉 〈講話・体操教室〉 〈調理の日〉 〈「ココカラダ」体操〉

〈お花の教室〉 〈あったか高岡 「ちょっとおでかけ」〉

〈認知症カフェ「あったかつながりカフェ」ってどんなところ?〉

1. 地域福祉事業について

■ 地区社会福祉協議会

地区社協は、地域住民に最も身近な社協として、地域の方々が「自分たちの地域は自分たちで住み良くしていこう」という気持ちで組織された任意団体で土佐市には 8 地区の社会福祉協議会が活動しています。

主な活動財源は高知県共同募金から土佐市共同募金委員会に配分された助成金の一部を活用しながら、それぞれの地域の課題に応じた運営を協議しながら活動されています。

◆地区社会福祉協議会 8 地区

- 宇佐地区社会福祉協議会... 地区団体への助成、環境美化活動、見守り活動 等
- 新居地区社会福祉協議会... 地域団体への助成、友愛訪問、多世代交流事業 等
- 高石地区社会福祉協議会... 地域の子育て支援や子供会への助成、多世代交流事業 等
- 高岡地区社会福祉協議会... 子供会やPTAなどへの助成、独居高齢者への見守り事業 等
- 蓮池地区社会福祉協議会... 子供会や地域団体等への助成、友愛訪問、地域パトロール 等
- 波介地区社会福祉協議会... 子供会などへの助成、見守り活動、多世代交流事業 等
- 北原地区社会福祉協議会... 地域団体への助成、見守り活動や多世代交流事業 等
- 戸波地区社会福祉協議会... 地域団体への助成、多世代交流事業、見守り活動 等

■福祉活動推進校

地域福祉への理解と関心を高め、ボランティア精神、福祉の心を養うとともに、子どもたちを通じて家庭や地域社会への啓発をおこない、児童・生徒等を中心に広く住民の福祉活動への参加を促進させることを目的に、土佐市内の小学校9校、中学校3校、高等学校2校を福祉推進校としている。福祉推進校指定校へ赤い羽根共同募金から「社会福祉活動推進校育成補助金」として各学校に20,000円ずつ助成をおこなっている。

【取り組み】

1. 高齢者疑似体験セットの貸し出し
2. 車椅子の貸し出し
3. プログラムの作成
 - ① 高齢者疑似体験プログラム
 - ② 車椅子体験プログラム
4. 福祉教育実施一覧 車いす体験 5校 高齢者疑似体験 2校
 - ①高石小学校 (車いす体験)
 - ②高岡第一小学校 (車いす体験)
 - ③高岡第二小学校 (高齢者疑似体験・車いす体験)
 - ④蓮池小学校 (高知リハビリテーション専門職大学とアンプティーサッカーの実施)
 - ⑤波介小学校 (車いす体験)
 - ⑥ 戸波小学校 (高齢者疑似体験・車いす体験)
 - ⑦高岡高等学校 (フードロスについて、令和5年度より3か年計画を予定)
5. 赤い羽根共同募金協力校の増加
 - ①学校募金、街頭募金への参加依頼(土佐市内の学校14校)
 - ②学校募金参加校
今年度より土佐市内の小・中・高(全14校)の参加となった
(協力学校一覧)
宇佐小学校、新居小学校、高石小学校、高岡第一小学校、高岡第二小学校、蓮池小学校、波介小学校、北原小学校、戸波小学校、土佐南中学校、高岡中学校、戸波中学校、高岡高等学校 高知海洋高等学校

③街頭募金参加校：高石小学校・高岡中学校・高岡高等学校

6. 令和5年度赤い羽根共同募金助成金配分

①「社会福祉活動推進校育成補助金」

⇒市内14校：20,000円助成

②「学校募金・街頭募金への協力に対する協力御礼金としての助成」

⇒令和4年度学校募金・街頭募金実施校

【戸波小学校】



【成果】

1. 各学校との関係構築
2. 社協事業の周知
3. 学校と協働で福祉教育の実施ができた
4. 若い世代への福祉教育、担い手育成につながった
5. 「社会福祉活動推進校育成補助金」助成により、継続的な地域福祉活動の活性化を図ることができた

■給食サービス

独居高齢者(80歳以上)への配食のための給食事業を何年も行っています。

弁当の配布目的は、民生委員の見守り活動です。

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
1回目	109	110	106	106	107	109	111	110	111	104	107	109
2回目	108	107	107	106	108	108	111	110	109	107	110	109

利用者はR4年度よりなお減少した。1回あたり平均 5名減。

予算は、人数が減ったことや共有で使える消耗品等を「ふれまち」や「子ども食堂」から購入したため余った。

調理ボランティアが年齢的なことで辞める人が増えたので令和5年度から3班編成を2班編成に変更した。

■子ども食堂の運営・支援

令和5年度 子ども食堂 活動報告

日時	様式	参加人数	ボラ	食材提供
4月15日	お弁当	大60、子40	10	弘化台、地域の方 フードバンク高知、森田俊一さん
5月20日	お弁当	大50、子50 ダイナム4	8	弘化台、地域の方、じゃだむたファーム フードバンク高知、ダイナム
6月17日	お弁当	大40、子60	9	弘化台、地域の方 フードバンク高知
7月15日	お弁当	大50、子50	8	弘化台、地域の方 スイーツ、宮川さん
8月26日	お弁当	大50、子50 ダイナム4	10	弘化台、地域の方、坂本さん（浦ノ内） フードバンク高知、ダイナム
9月16日	お弁当	大50、子50	10	弘化台 地域の方
10月21日 ふれあい運動会	お弁当	大20、子80	7	
11月11日	お弁当	大40、子40 光の村 20	9	弘化台、地域の方 フードバンク高知、森田さん
12月16日	お弁当	大40、子65 ダイナム4	10	弘化台、地域の方、(商工会) 澁谷食品、フードバンク高知、ダイナム
1月20日	お弁当	大40、子60	11	弘化台、地域の方 澁谷食品、フードバンク高知
2月17日	お弁当	大40、子43 ダイナム3、光の村	13 17	弘化台、地域の方
3月16日	お弁当	大27、子43 光の村 30		弘化台、地域の方 フードバンク高知、土佐市民病院

コロナ5類移行になり毎月開催できた。こどもたちの参加者が一定増加していた。ボランティアもやめる方もいるが、新たな方もおりやや増えている。

- ・相談支援の対象者がボランティアとして参加始めた。
 - ・ダイナムの支援として、森の国からやってきた妖精兄弟の参加が4回ありました。
- 不足してお断りすることが続き、受付に来ている方のみお渡しすることに変更したことでその後、残るようになったが、光の村に寄付している。

地区名	大人	児童	合計
合計	128	74	202

■ 第 28 回土佐市民ふれあい運動会

土佐市民ふれあい運動会 好評のうちに終了！

令和5年10月21日(土)、土佐市民体育館にて第28回土佐市民ふれあい運動会を開催しました。当日は約170人の市民の方が参加していただき、元気クラブや土佐市役所の皆さまのご協力のもと競技を実施。大綱引きやクイズ大会、お菓子まきなどに会場は大いに盛り上がりました。お昼休憩では関係機関の皆さんによる出店や、ムックン食堂によるお子さんへの軽食の提供もあり、美味しい昼食に皆さん大満足でした！

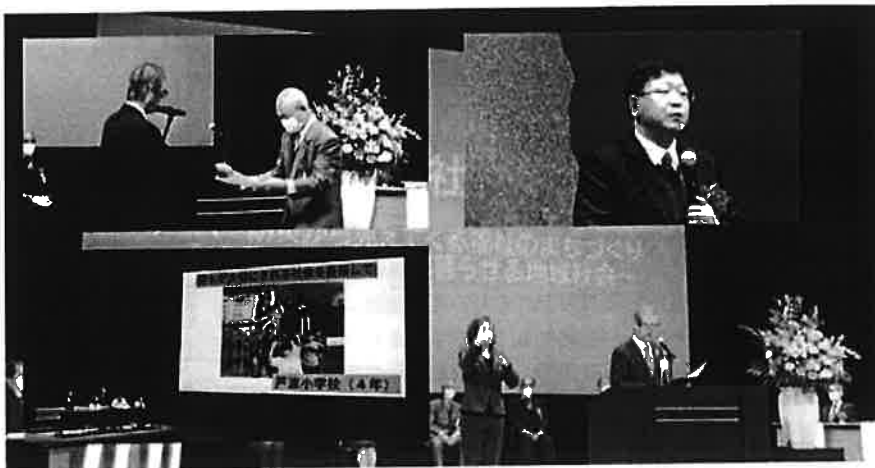


優勝は高石・波介地区チーム！皆さまのご参加ありがとうございました

■ 第 46 回土佐市社会福祉大会

第 46 回土佐市社会福祉大会を開催しました！

令和6年2月3日(土)、土佐市複合文化施設「つな一で」において、第46回土佐市社会福祉大会を開催しました。当日は、福祉活動功労者への表彰のほか、戸波小学校、高岡第二小学校による福祉活動推進校の活動発表が行われました。また、さんすい防災研究所代表の山崎 水紀夫氏を講師にお招きし、「災害時における地域の支え合い活動～平時・発災時・災害後の役割と活動～」と題して講演して頂き、自分たちの街における防災について考える機会となりました。



受賞者の皆さま
おめでとうございます

会長表彰
武森 敏 様

会長感謝状
國則 英機 様
金子 和重 様
前田 直孝 様
森 健 様

社会福祉活動協力者
西村 信子 様

ボランティア活動
森下 和子 様
小松 三紀 様

2. 各種相談事業について

■ 『土佐市ふれあい事業』

土佐市ふれあい相談事業 相談員 8名 主に法律的相談内容も多く、広く相談に応じて頂き時間的にも対応力にも大変助かっています。

<事業目的>

地域住民の抱える各種の問題について広く相談等に応じ、その問題の解決を図るため、専門関係機関への紹介や在宅福祉サービス、ボランティア活動の公私の福祉サービスの情報などを提供するとともに、そのニーズに応じた各種モデルサービス事業等の実態に反映させて対応しています。

- ◆ 毎週：月・水・金（祝日を除く）
- ◆ 時間：午前10時～午後3時（12時～13時は昼休み）
- ◆ 電話相談も可能です。☎088-852-6446（直通）
- ◆ 弁護士による法律相談は奇数月
第3水曜日 午後1時～3時 ※人数の制限があり、事前の相談と予約が必要です。

令和5年度 ふれあい相談 件数

	R5年度	R4年度
計相談件数	44件	68件
一般相談	21	40
電話相談	7	14
合同相談	0	0
法律相談	16	14

相談内容

相談件数は減っているが、相談内容の比率は変わりなく、財産、家族、住宅問題が多く、法律相談に繋ぐ相談が24件と一番多い。傾聴に1時間を超える相談が13件あり、話を聞いてほしい、という相談者は一定数いた。

ミーティングが1回もできていないので6年度は講話を聴くなどのミーティングをする予定。

■ 『フードバンク事業』

令和5年度 フードバンク事業 支援件数・・・27件 食品寄付件数・・・82件

フードバンク高知やおてらおやつクラブ、社協前に常設しているフードドライブ回収ボックスよりお菓子や食料品などたくさんの寄贈を受けました。これらの食品は生活困窮されている方やご家庭、市内のこども食堂などに対して提供をさせていただきました。



3. 受託事業について

令和5年度 あったかふれあいセンター高岡事業報告

◇ 予算額 20,654,443 円 決算額 20,284,206 円

◇ 【事業目的】

子どもから高齢者まで、年齢や障害の有無に関わらず、誰もが気軽に集い、必要なサービスを受けることができる拠点を整備し、地域ニーズの把握や課題に対応した小規模多機能支援拠点としての活動に加え、要配慮者の見守りや生活課題に対応した支えあい活動を行う地域福祉活動の推進を図ることを目的として実施する。

◇ 【事業計画】

集い

子どもや高齢者など世代を超えて誰でも気軽に集える居場所づくり、百歳体操、趣味を楽しむ活動を通して、仲間も増やすことができているような居場所の提供を図っていきます。

交わる

他の施設への訪問や他団体、近隣の学校、保育園などとの交流を図ります。

学ぶ

学習や啓発等を目的に、利用者やボランティア、その他地域住民等を対象にしたミニ講座や研修会、勉強会を開催します。

送る

交通手段のない方や独居老人など、必要に応じて集いなどに参加できるよう送迎を行います。

相談・つなぎ

利用者及び家族の各種相談に応じ、ニーズを把握し、必要に応じて専門機関と連携して必要な支援につなげるなど、利用者の在宅生活を支えるとともに、家族の身体的、精神的負担の軽減を図ります。

訪問

福祉サービスが届きにくく孤立しがちな方に対しては、定期的に訪問するなど、孤立感の解消を図り、地域で安心して生活できるように支援します。

生活支援

送迎の帰りなどに買い物支援、各種手続き支援等を行います。

働く

高齢者の介護予防、生きがいづくり等のため、軽作業や創作物の販売等の収益活動を行います。

配食

高齢者や障害者等の食の確保や栄養対策を目的に、食事を自宅まで配達します。

地域支援

利用者個人への対応ではなく、個人を支えるための地域全体への働きかけや住民活動支援等、面的な支援活動を行います。

認知症カフェの開催

認知症の人やその家族、地域住民、専門職等誰もが参加できる「情報提供」「情報収集」「交流」「集い」の場を提供します。

◇ 令和5年度重点目標

1. 新たな機能として「移動手段の確保」の実施

《令和4年度課題》

- ・買い物支援や通院支援が「送迎」の延長線だった場合は「生活支援」として実施できるが買い物支援や通院支援を目的として移動手段を行う場合「移動手段の確保」となる為、送迎ルート外だった場合は実施できない
- ・季節の花を見におでかけに行く場合も移動手段の確保となる為、実施しているのにも関わらず現状はカウント出来ていない
- ・利用者の困りごとや要望に対応しながら出来ること出来ないことの鑄わけが難しくなっている。

《令和5年度の取り組み》

- ・あったかミーティングで利用者へ生活での困りごとニーズ把握を行う
- ・移動手段の確保を実施している他のあったかへの実施内容と課題を調査する
- ・あったかC0会にて各C0と行政と移動手段の確保について協議を行い、実施内容を検討

2. 地域に広がる認知症カフェを目指す

《令和4年度課題》

認知症カフェの目的を知ってもらえておらず認知症の方や認知症の方の介護者が参加していると思われる。

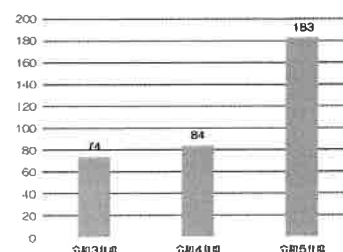
《令和5年度の取り組み》

- ・市の広報や社協だより、ボランティア会などで認知症カフェの目的を周知
- ・「認知症カフェとは？」の地域向けの勉強会を実施
- ・認知症カフェ後の振り返りを実施
- ・アンケート実施しニーズの把握

令和5年度 認知症カフェ「あったかつながりカフェ」
講話内容・参加者数

開催日	内容	参加者			
		一般	福祉関係	包括社協	計
第13回 令和5年4月	「認知症ケアにおける薬剤師の携わり方」 プラス薬局 薬剤師 利岡達氏	9	4	3	16
第14回 令和5年6月	「もの忘れ外来ってどんなところ？」 井上病院 ものわすれ外来 医師 石黒みどり氏	20	6	5	31
第15回 令和5年8月	「運動と認知症予防」 訪問看護ステーション「I Am」 理学療法士 森岡義治氏	21	4	6	31
第16回 令和5年10月	「認知症を知る、看る」 一陽病院 院長 結隈 陽子氏	29	13	5	47
第17回 令和5年12月	「家について気軽に相談できる人がいますか？」 REN&KEI 薬剤師 佐野 友之氏	14	4	2	20
第18回 令和6年2月	「介護サービスを利用したい時に どうすればいいか」 土佐市役所長寿政策課 介護保険係	30	5	3	38

認知症カフェ「あったかつながりカフェ」
参加者推移



3. あったか事業の目的と活動を地域に知ってもらえるように周知活動を行う
《令和4年度課題》

- ・何らかのサービスを利用しながら、あったかを利用している後期高齢者が多く元気高齢者や多世代の利用は少なく、あったかのイメージがディサービスのようなどころと思われがち
- ・あったかに関わりのあるボランティアや関係機関にも事業の趣旨を理解してもらい、目的と活動を地域の方に知ってもらえるように取り組む。

《令和5年度の取り組み》

- ・土佐市役所新庁舎ロビーにあったか事業（3拠点）の紹介を掲示
- ・エリア内の量販店・市施設等にイベントカレンダー・チラシ等を設置
- ・民生児童委員や老人クラブの会、市議との意見交換会に出席し事業の説明
- ・よさこいケーブルテレビにてイベントの様子や活動を放送
- ・土佐市のホームページに3拠点のPRを掲載
- ・社協だよりにて「あったか通信」を掲載し、活動内容を紹介
- ・各サテライトにてあったか事業説明を行う

◇ 年度別・機能別利用実績（延べ）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
集い利用者	3,359人	3,029人	3,538人
送迎利用者	1,610人	1,352人	1,271人
生活支援件数	3,518件	292件	188件
訪問件数	939件	627件	340件
相談対応件数	95件	80件	29件
関係機関への つなぎ件数	136件	105件	81件
他団体との交流	181人	27人	116人
ミニ講座等 学びの参加者	414人	345人	195人
ボランティア登 録数	41人	41人	41人

◇ 集いの様子



レクリエーション

百歳体操



健康麻雀

あじさい散歩

お花の教室



体操教室

防災・消火訓練・

移動スーパー



学び（講話）

認知症カフェ「あったかつながりカフェ」

☆ サテライト

「蓮池サテライト」

- ・ 開催日時 毎月第2・4月曜日（日祝除く）10時～13時
- ・ 開催場所 蓮池コミュニティーセンター
- ・ 活動内容：講話「口腔体操のポイント」ニュースポーツ、「顔ヨガ体操」「映画の日」など



「船越サテライト～船越おしゃべり家～」

- ・ 開催日時 毎月第2水曜日（日祝除く）10時～11時
- ・ 開催場所 鳴川公園 やすらぎの家
- ・ 活動内容：お茶会、お花の教室、お花見、高知リハとの交流、講話「お薬の話」など



「塚地サテライト～塚地みんなこいこい会～」

- ・ 開催日時 毎月第3木曜日（日祝除く）10時～13時
- ・ 開催場所 塚地集会所
- ・ 活動内容：講話「耳の聴こえ」「ヨボ活体操」映画の日、健康チェック、クリスマス会、忘年会、「タオル体操」、塚地ボランティア調理の昼食など



■ 生活支援体制整備事業（受託元：土佐市）

<事業目的>

独居高齢者や高齢者のみ世帯など、日常生活上の支援を必要とする人が増加する中、住み慣れた地域で安心・安全に生活を継続していくために、支援ニーズの把握や地域に不足するサービスの創出、担い手の養成、協議体活動支援などの取り組みを推進し、生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、地域の生活支援体制の充実・強化を図ることを目的とする。

① 地域を知る

●現状の把握

【取り組み内容】

- ・社会資源の調査（全域）
- ・地域アセスメントシートの改訂及び作成（重点地域：宇佐、新居、戸波）

【現状・課題】

- ・社会資源の調査の実施（全域）
- ・未開拓の社会資源がある
- ・現地調査ができていない社会資源がある

② 地域の助け合いを支える・広げる

●資源開発

【取り組み内容】

- ・地域資源集の更新及び長寿政策課へ提出（1回/年）
- ・協議体の実施（3圏域/月1回程度開催）
宇佐新居協議体：12回、高石高岡蓮池協議体：10回、たちばな協議体：6回、事業所間意見交換会：1回
- ・協議体の参加（3圏域）
あったかふれあいセンター運営協議会（各圏域1～2回/年）及びボランティア会（各圏域1回程度/月）、あったかふれあいセンターケア会（1回/月）
- ・あったかふれあいセンターコーディネーターとの定例会を実施（3圏域1回程度/月）

【現状・課題】

- ・収集した情報の可視化ができていない
- ・住民の主体性を引き出せていない
- ・あったかふれあいセンターコーディネーターとの定例会実施にばらつきがある

③ 地域をつなぐ

●ネットワーク構築・関係者間の情報共有

●ニーズと資源のマッチング

●目指す地域の姿・方針の共有、意識の統一

【取り組み内容】

- ・ネットワーク構築
- ・地域活動への伴走支援
- ・次年度に向けた方向性の確認や目標設定
- ・C型カンファレンスへの参加（2回/月）及び各事業所との連携

【現状・課題】

- ・ネットワーク構築を図った
- ・地域活動への伴走支援の実施
- ・次年度に向けた方向性の確認や目標設定を行った
- ・包括支援センターや事業所との関係構築、連携が図れつつあるが、市内居宅介護支援事業所との関係構築が図れていない
- ・他の社会福祉法人やNPO法人の開拓ができていない

■日常生活自立支援事業（平成24年県社協受託事業）

<事業目的>判断能力に不安のある認知症高齢者や、知的障害者、精神障害者等を対象として、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理などを行うものであり、利用者の方が地域で安心した生活がおくれるように相談援助活動に努める。

●人員配置

専門員：1名

生活支援員：9名

●契約件数（令和6年3月31日時点）

	認知症高齢者	知的障害者	精神障害者	その他	合計
件数	9件	1件	8件	0件	18件
今年度の動き	新規0件 終了0件	新規0件 終了1件	新規2件 終了1件	新規0件 終了0件	新規2件 終了2件

※18件のうち、一般世帯は9件、生活保護世帯は9件。

※終了は死亡や成年後見制度移行などによるもの。

●問い合わせ・相談援助件数

	認知症高齢者	知的障害者	精神障害者	その他・不明	合計
件数	372件	122件	793件	5件	1,292件

【現状と課題】

日常生活自立支援事業は、高齢になっても障害があってもその人の権利が守られ、住み慣れた地域で安心して暮らしていただけるための事業として大きな役割を担っています。具体的な業務としては、介護保険サービスや障害福祉サービスの利用援助、月々の支払いや各種手続きの支援、困りごとの相談対応、関係機関との連絡調整等です。

今年度は新規契約数が2件と昨年度より新規契約は少なくなっていますが、事業利用の相談や問い合わせは増えています。事業の利用申込みや相談は認知症の方であったり、知的障害、精神障害などの障害をお持ちの方も多いです。利用者のなかには認知症や障害があるために地域で生きづらさを抱えている方もおり、関係機関との連携はもちろん地域も巻き込みながら利用者の地域生活を支えていく必要があります。

令和6年度重点目標

1. 他機関との連携・役割分担

利用者の抱える複合的な課題に対して当事業だけで対応することは困難なケースもあり、チームでアプローチしていく為にも、日頃から行政や相談支援事業所、居宅介護支援事業所などの関係機関との連携に努め、各々の役割を確認しながら支援をしていく。

2. 地域住民への事業の周知と理解を促す

地域共生社会の実現に資するため権利擁護事業の一つである当事業も重要な位置づけを担うと考える。事業の性質上、身寄りのない人や家族と疎遠な人が利用されることも多いため、利用者の地域での孤立を防ぐためにも、地域住民に当事業に対する周知・理解を促すとともに、協力が得られるような体制づくりに努める。

3. 支援員のフォローアップ体制の構築

引き続き支援員の確保に努めるとともに、年1回以上、支援員向けの研修や交流会を行うことで支援員の声を聴き、活動を支える。

生活福祉資金貸付事業(受託元:高知県社会福祉協議会)

◇生活福祉資金貸付事業(受託元:高知県社会福祉協議会)

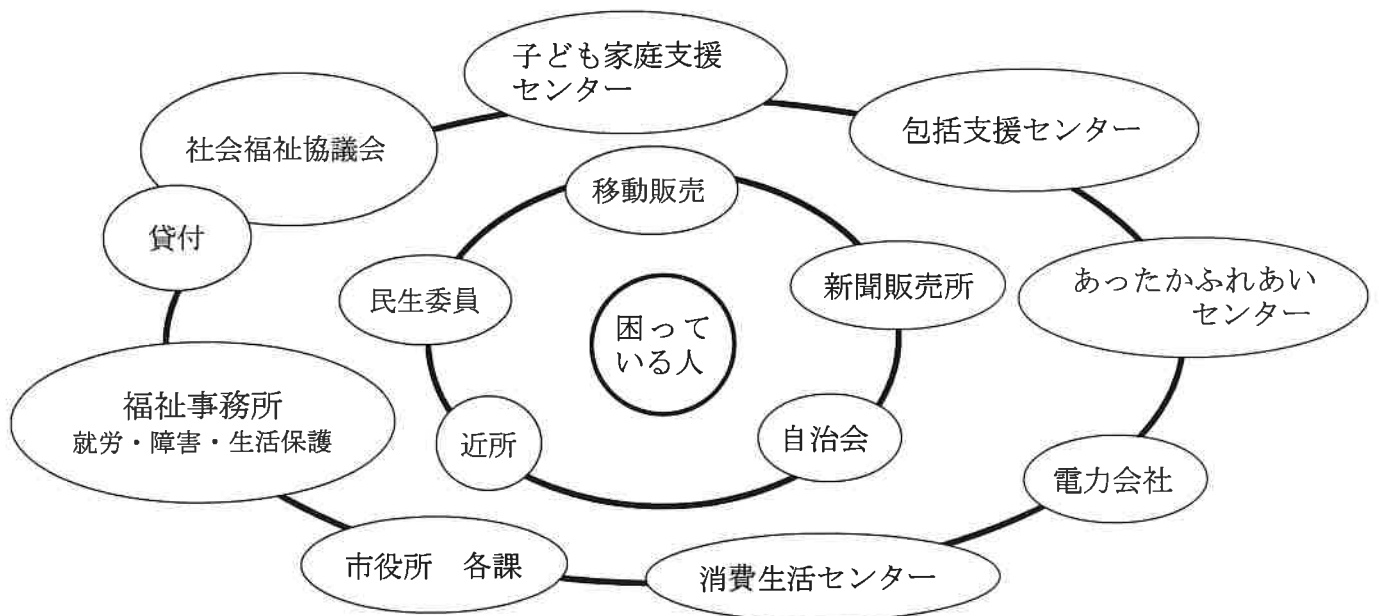
〈事業目的〉「生活福祉資金貸付制度」は貸付けと必要な相談支援を行う事業です。

利用される方は借入れの目的に従って資金を使用し、社協・民生委員が行う相談支援により安定した生活を送れるよう努めるとともに、あらかじめ決めた償還計画に沿って、償還期限までに貸付金を償還します。

本制度の貸付け対象となる世帯は、もともと、生活上の様々な課題を有している場合が多く、当初計画した償還計画から遅れが生じたり、あるいは新たな生活上の課題の発生により、償還そのものが困難になってしまう可能性もあります。

また社協に寄せられる生活相談の中には貸付けに関するものが多く、結果的に貸付けには至らなかったものの支援の必要性を感じるものが多数です。

令和5年度は、貸付け相談を入り口として、世帯のお困りごとについて多機関と連携し支援することを強化しました。次年度以降も切れ目のない支援を行うために、待つ相談窓口から出向く窓口へと多様な取り組みで支援の幅を広げていきます。



■【生活困窮者自立支援】(受託元:土佐市)

<事業目的>

生活に困りごとや不安を抱えている場合は土佐市社会福祉協議会の相談窓口にご相談ください。支援員が相談を受けて、どのような支援が必要かを一緒に考えプランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。また、必要な場合は生活保護に確実につなげていくことも、自立相談支援事業の役割となっています。

プラン件数(重複支援有)

年間プラン策定件数(再プラン含む)	27件
新規相談受付件数	120件

【就労準備支援事業】

<事業目的>

社会との関わりに不安がある、他の人とコミュニケーションがうまくとれないなど、直ちに就労が困難な方に6月から1年の間、プログラムに沿って、一般就労に向けた基礎能力を養いながら就労に向けた支援や就労機会の提供を行います。

就労準備支援 年間プラン策定件数(再プラン含む)	3件
--------------------------	----

・居場所づくり

令和5年12月～令和6年3月実施分 実施回数：15回

居場所づくり参加者数(延べ人数)	22人
------------------	-----

【家計改善支援事業】

<事業目的>

家計状況の「見える化」と根本的な課題を把握し、相談者が自ら家計を管理できるように、状況に応じた支援計画の作成、相談支援、関係機関へのつなぎ、必要に応じて貸付のあっせん等を行い、早期の生活再生を支援します。

家計改善支援 年間プラン策定件数(再プラン含む)	3件
--------------------------	----

■アウトリーチ支援事業

<事業目的>

福祉分野では、「支援が必要であるにもかかわらず届いていない人に対し、行政や支援機関などが積極的に働きかけて情報・支援を届けるプロセス」です。従来は、相談者の日常生活の場（自宅など）に出向く訪問支援全般が、アウトリーチと表現されてきました。ひきこもり状態等の若者は、自ら相談機関に出向くことの難しい場合が多く、支援者が直接的に支援する方法として、訪問支援が有効とされるためです。

アウトリーチ 年間支援件数	3 件
---------------	-----

【現状と課題】

生活困窮、債務、失業、ひきこもりといった生活の困りごとに関する相談を幅広く受け付けています。昨今の物価高なども影響し、家賃が払えない、借金を抱えているといった相談が多く見受けられました。行政や関係機関とも連携をとりつつ、一人ひとりに寄り添った支援を検討し、必要に応じて生活保護の申請窓口や職場見学への同行も行なっています。

また、令和5年度より社会参加や就労準備支援の場として居場所づくりを開始しました。ボランティア活動や事務作業、フードバンク事業の手伝い等を通じて社会性を養って、将来の自立に向けた包括的な支援を行っています。

令和5年度

計 算 書 類

(自)令和5年4月1日

(至)令和6年3月31日

〒781-1102

高知県土佐市高岡町乙3451-1

社会福祉法人 土佐市社会福祉協議会

(法人番号：2490005003476)

理事長 徳永 浩三

目 次

【法人全体に関する計算書類等】

- ① 法人単位資金収支計算書 【第一号第一様式(第十七条第四項関係)】
- ② 資金収支内訳表 【第一号第二様式(第十七条第四項関係)】
- ③ 法人単位事業活動計算書 【第二号第一様式(第二十三条第四項関係)】
- ④ 事業活動内訳表 【第二号第二様式(第二十三条第四項関係)】
- ⑤ 法人単位貸借対照表 【第三号第一様式(第二十七条第四項関係)】
- ⑥ 貸借対照表内訳表 【第三号第二様式(第二十七条第四項関係)】
- ⑦ 計算書類に対する注記(法人全体用)【別紙1】
- ⑧ 寄付金収益明細書 【別紙3(②)】
- ⑨ 補助金事業等収益明細書 【別紙3(③)】
- ⑩ 基本金明細書 【別紙3(⑥)】
- ⑪ 財産目録 【別紙4】

【法人拠点区分に関する計算書類等】

- ① 法人拠点区分 資金収支計算書 【第一号第四様式(第十七条第四項関係)】
- ② 法人拠点区分 事業活動計算書 【第二号第四様式(第二十三条第四項関係)】
- ③ 法人拠点区分 貸借対照表 【第三号第四様式(第二十七条第四項関係)】
- ④ 計算書類に対する注記(法人拠点区分用)【別紙2】
- ⑤ 基本財産及びその他の固定資産(有形・無形固定資産)の明細書 【別紙3(⑧)】
- ⑥ 引当金明細書 【別紙3(⑨)】
- ⑦ 法人拠点区分 資金収支明細書 【別紙3(⑩)】
- ⑧ 法人拠点区分 事業活動明細書 【別紙3(⑪)】
- ⑨ 積立金・積立資産明細書 【別紙3(⑫)】

【公益拠点区分に関する計算書類等】

- ① 公益拠点区分 資金収支計算書 【第一号第四様式(第十七条第四項関係)】
- ② 公益拠点区分 事業活動計算書 【第二号第四様式(第二十三条第四項関係)】
- ③ 公益拠点区分 貸借対照表 【第三号第四様式(第二十七条第四項関係)】

法人単位資金収支計算書
(自)令和 5年 4月 1日(至)令和 6年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
事業活動による収支	収入				
	会費収入	1,669,130	1,682,030	△ 12,900	
	寄附金収入	1,249,378	1,261,493	△ 12,115	
	経常経費補助金収入	16,787,029	16,787,029	0	
	受託金収入	64,061,630	63,691,393	370,237	
	事業収入	390,257	377,000	13,257	
	受取利息配当金収入	676	694	△ 18	
	その他の収入	780,302	934,725	△ 154,423	
	事業活動収入計(1)	84,938,402	84,734,364	204,038	
	支出				
人件費支出	61,966,376	61,873,282	93,094		
事業費支出	14,731,798	14,274,012	457,786		
事務費支出	4,833,538	4,453,346	380,192		
共同募金配分金事業費	250,633	221,511	29,122		
助成金支出	2,380,000	2,380,000	0		
事業活動支出計(2)	84,162,345	83,202,151	960,194		
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	776,057	1,532,213	△ 756,156		
施設整備等による収支	収入				
	施設整備等収入計(4)				
	支出				
	固定資産取得支出		716,058	△ 716,058	
施設整備等支出計(5)		716,058	△ 716,058		
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		△ 716,058	716,058		
その他の活動による収支	収入				
	積立資産取崩収入		660	△ 660	
	その他の活動収入計(7)	0	660	△ 660	
	支出				
	積立資産支出	200,000	200,011	△ 11	
その他の活動支出計(8)	200,000	200,011	△ 11		
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△ 200,000	△ 199,351	△ 649		
予備費支出(10)		—			
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	576,057	616,804	△ 40,747		
前期末支払資金残高(12)		14,780,683	△ 14,780,683		
当期末支払資金残高(11)+(12)	576,057	15,397,487	△ 14,821,430		

資金収支内訳表
(自)令和 5年 4月 1日(至)令和 6年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		社会福祉事業	合計	内部取引消去	法人合計
事業活動による収支	収入				
	会費収入	1,682,030	1,682,030		1,682,030
	寄附金収入	1,261,493	1,261,493		1,261,493
	経常経費補助金収入	16,787,029	16,787,029		16,787,029
	受託金収入	63,691,393	63,691,393		63,691,393
	事業収入	377,000	377,000		377,000
	受取利息配当金収入	694	694		694
	その他の収入	934,725	934,725		934,725
	事業活動収入計(1)	84,734,364	84,734,364		84,734,364
	支出				
人件費支出	61,873,282	61,873,282		61,873,282	
事業費支出	14,274,012	14,274,012		14,274,012	
事務費支出	4,453,346	4,453,346		4,453,346	
共同募金配分金事業費	221,511	221,511		221,511	
助成金支出	2,380,000	2,380,000		2,380,000	
事業活動支出計(2)	83,202,151	83,202,151		83,202,151	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	1,532,213	1,532,213		1,532,213	
施設整備等による収支	収入				
	施設整備等収入計(4)				
	支出				
	固定資産取得支出	716,058	716,058		716,058
	施設整備等支出計(5)	716,058	716,058		716,058
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△ 716,058	△ 716,058		△ 716,058	
その他の活動による収支	収入				
	積立資産取崩収入	660	660		660
	その他の活動収入計(7)	660	660		660
	支出				
	積立資産支出	200,011	200,011		200,011
その他の活動支出計(8)	200,011	200,011		200,011	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△ 199,351	△ 199,351		△ 199,351	
当期資金収支差額合計(10)=(3)+(6)+(9)	616,804	616,804		616,804	
前期末支払資金残高(11)	14,780,683	14,780,683		14,780,683	
当期末支払資金残高(10)+(11)	15,397,487	15,397,487		15,397,487	

法人単位事業活動計算書
(自)令和 5年 4月 1日(至)令和 6年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
サービス活動増減の部	収益			
	会費収益	1,682,030	1,739,500	△ 57,470
	寄附金収益	1,261,493	265,683	995,810
	経常経費補助金収益	16,787,029	16,095,660	691,369
	受託金収益	63,691,393	53,498,907	10,192,486
	事業収益	377,000	258,250	118,750
	サービス活動収益計(1)	83,798,945	71,858,000	11,940,945
	費用			
	人件費	63,152,580	51,785,460	11,367,120
	事業費	14,274,012	13,366,420	907,592
	事務費	4,453,346	4,245,418	207,928
共同募金配分金事業費	221,511	519,521	△ 298,010	
助成金費用	2,380,000	2,380,000	0	
減価償却費	771,911	720,354	51,557	
サービス活動費用計(2)	85,253,360	73,017,173	12,236,187	
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	△ 1,454,415	△ 1,159,173	△ 295,242	
サービス活動外増減の部	収益			
	受取利息配当金収益	694	649	45
	その他のサービス活動外収益	934,725	890,714	44,011
	サービス活動外収益計(4)	935,419	891,363	44,056
	費用			
サービス活動外費用計(5)				
サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	935,419	891,363	44,056	
経常増減差額(7)=(3)+(6)	△ 518,996	△ 267,810	△ 251,186	
特別増減の部	収益			
	固定資産受贈額		140,800	△ 140,800
	固定資産売却益		5,999	△ 5,999
	特別収益計(8)	0	146,799	△ 146,799
	費用			
特別費用計(9)	0	0	0	
特別増減差額(10)=(8)-(9)	0	146,799	△ 146,799	
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	△ 518,996	△ 121,011	△ 397,985	
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(12)	14,847,732	15,168,753	△ 321,021
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	14,328,736	15,047,742	△ 719,006
	基本金取崩額(14)			
	基金取崩額計(15)			
	その他の積立金取崩額(16)			
	その他の積立金積立額(17)	200,011	200,010	1
	次期繰越活動増減差額(18)=(13)+(14)+(15)+(16)-(17)	14,128,725	14,847,732	△ 719,007

事業活動内訳表
(自)令和 5年 4月 1日(至)令和 6年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		社会福祉事業	合計	内部取引消去	法人合計
サービス活動増減の部	収益				
	会費収益	1,682,030	1,682,030		1,682,030
	寄附金収益	1,261,493	1,261,493		1,261,493
	経常経費補助金収益	16,787,029	16,787,029		16,787,029
	受託金収益	63,691,393	63,691,393		63,691,393
	事業収益	377,000	377,000		377,000
	サービス活動収益計(1)	83,798,945	83,798,945		83,798,945
	費用				
	人件費	63,152,580	63,152,580		63,152,580
	事業費	14,274,012	14,274,012		14,274,012
事務費	4,453,346	4,453,346		4,453,346	
共同募金配分金事業費	221,511	221,511		221,511	
助成金費用	2,380,000	2,380,000		2,380,000	
減価償却費	771,911	771,911		771,911	
サービス活動費用計(2)	85,253,360	85,253,360		85,253,360	
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	△ 1,454,415	△ 1,454,415		△ 1,454,415	
サービス活動外増減の部	収益				
	受取利息配当金収益	694	694		694
	その他のサービス活動外収益	934,725	934,725		934,725
	サービス活動外収益計(4)	935,419	935,419		935,419
費用					
	サービス活動外費用計(5)				
サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	935,419	935,419		935,419	
経常増減差額(7)=(3)+(6)	△ 518,996	△ 518,996		△ 518,996	
特別増減の部	収益				
	特別収益計(8)	0	0		0
	費用				
	特別費用計(9)	0	0		0
特別増減差額(10)=(8)-(9)	0	0		0	
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	△ 518,996	△ 518,996		△ 518,996	
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(12)	14,847,732	14,847,732		14,847,732
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	14,328,736	14,328,736		14,328,736
	基本金取崩額(14)				
	基金取崩額計(15)				
	その他の積立金取崩額(16)				
	その他の積立金積立額(17)	200,011	200,011		200,011
	次期繰越活動増減差額(18)=(13)+(14)+(15)+(16)-(17)	14,128,725	14,128,725		14,128,725

法人単位貸借対照表
令和 6年 3月31日現在

	資産の部			負債の部		
	当年度末	前年度末	増減	当年度末	前年度末	増減
流動資産	20,791,008	18,711,180	2,079,828	9,477,748	6,734,766	2,742,982
現金預金	14,251,356	14,802,327	△ 550,971	1,884,467	1,748,862	115,605
事業未収金	6,539,652	3,908,853	2,630,799	3,068,331	1,869,589	1,198,742
				10,208	7,655	2,553
				450,515	304,391	146,124
				4,084,227	2,804,269	1,279,958
固定資産	16,873,686	16,730,188	143,498	0	660	△ 660
基本財産	1,000,000	1,000,000	0	0	660	△ 660
定期預金	1,000,000	1,000,000	0	0	660	△ 660
その他の固定資産	15,873,686	15,730,188	143,498	9,477,748	6,735,426	2,742,322
				純資産の部		
車輦運搬具	1,115,381	1,727,770	△ 612,389	100,000	100,000	0
器具及び備品	800,084	243,548	556,536	100,000	100,000	0
退職給付引当資産	0	660	△ 660	0	0	0
福祉基金積立資産	13,958,221	13,758,210	200,011	13,958,221	13,758,210	200,011
				13,958,221	13,758,210	200,011
				14,128,725	14,847,732	△ 719,007
				△ 518,996	△ 121,011	△ 397,985
				28,186,946	28,705,942	△ 518,996
資産の部合計	37,664,694	35,441,368	2,223,326	37,664,694	35,441,368	2,223,326

貸借対照表内訳表
令和 6年 3月31日現在

(単位:円)

勘定科目	社会福祉事業	合計	内部取引消去	法人合計
流動資産	20,791,008	20,791,008		20,791,008
現金預金	14,251,356	14,251,356		14,251,356
事業未収金	6,539,652	6,539,652		6,539,652
固定資産	16,873,686	16,873,686		16,873,686
基本財産	1,000,000	1,000,000		1,000,000
定期預金	1,000,000	1,000,000		1,000,000
その他の固定資産	15,873,686	15,873,686		15,873,686
車輛運搬具	1,115,381	1,115,381		1,115,381
器具及び備品	800,084	800,084		800,084
福祉基金積立資産	13,958,221	13,958,221		13,958,221
資産の部合計	37,664,694	37,664,694		37,664,694
流動負債	9,477,748	9,477,748		9,477,748
事業未払金	1,864,467	1,864,467		1,864,467
未払費用	3,068,331	3,068,331		3,068,331
預り金	10,208	10,208		10,208
職員預り金	450,515	450,515		450,515
賞与引当金	4,084,227	4,084,227		4,084,227
固定負債	0	0		0
負債の部合計	9,477,748	9,477,748		9,477,748
基本金	100,000	100,000		100,000
第1号基本金	100,000	100,000		100,000
基金				
国庫補助金等特別積立金				
その他の積立金	13,958,221	13,958,221		13,958,221
福祉基金積立金	13,958,221	13,958,221		13,958,221
次期繰越活動増減差額	14,128,725	14,128,725		14,128,725
(うち当期活動増減差額)	△ 518,996	△ 518,996		△ 518,996
純資産の部合計	28,186,946	28,186,946		28,186,946
負債及び純資産の部合計	37,664,694	37,664,694		37,664,694

計算書類に対する注記(法人全体用)

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

該当なし

(3) 固定資産の減価償却の方法

・建物、車両運搬具並びに器具及び備品一定額法

・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(4) 引当金の計上基準

・退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、期末における自己都合要支給額を計上している。

中小企業退職共済制度に切り替えている。

・賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

(6) リース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

(7) 税効果会計の適用について

適用していない。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

中小企業退職金共済制度

常勤職員について、独立行政法人 勤労者退職金共済機構・中小企業退職金共済事業本部が運営する中小企業退職金共済制度に加入している。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

当法人の作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の計算書類(第一号の一様式、第二号の一様式、第三号の一様式)

(2) 事業区分別内訳表(第一号の二様式、第二号の二様式、第三号の二様式)

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第一号の三様式、第二号の三様式、第三号の三様式)

当法人では、社会福祉事業にかかる拠点区分が1つのため作成していない。

(4) 公益事業における拠点区分別内訳表(第一号の三様式、第二号の三様式、第三号の三様式)

当法人では、公益事業にかかる拠点区分が1つのため作成していない。

(5) 収益事業における拠点区分別内訳表(第一号の三様式、第二号の三様式、第三号の三様式)

当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。

(6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア. 法人拠点区分

・法人運営サービス区分

・地域福祉サービス区分

- ・共同募金配分金事業サービス区分
 - ・生活福祉資金貸付サービス区分
 - ・ふれあいのまちづくりサービス区分
 - ・福祉サービス利用援助サービス区分
 - ・福祉基金サービス区分
 - ・社会福祉センター（社会福祉事業）サービス区分
 - ・あったかふれあいセンターサービス区分
 - ・地域支え合いサービス区分
 - ・こども食堂事業サービス区分
 - ・生活困窮者自立支援事業サービス区分
 - ・生活困窮者家計改善等支援事業サービス区分
 - ・アウトリーチ支援事業サービス区分
- イ. 公益拠点区分
- ・社会福祉センター（公益事業）サービス区分

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
定期預金	1,000,000	0	0	1,000,000
合計	1,000,000	0	0	1,000,000

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

8. 担保に供している資産
該当なし

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。
(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
車両運搬具	4,328,000	3,212,619	1,115,381
器具及び備品	1,462,526	662,442	800,084
小計	5,790,526	3,875,061	1,915,465
合計	5,790,526	3,875,061	1,915,465

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	6,539,652	0	6,539,652
合計	6,539,652	0	6,539,652

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

12. 関連当事者との取引の内容
該当なし

13. 重要な偶発債務
該当なし

14. 重要な後発事象
該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし

補助金事業等収益明細書

(自) 令和 5年 4月 1日(至) 令和 6年 3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人 土佐市社会福祉協議会

(単位:円)

交付団体及び交付の目的	区分	交付金額	補助金事業に係る利用者からの収益	交付金額等合計	うち国庫補助金等特別積立金積立額	交付金額等合計の拠点区分ごとの内訳	
						法人拠点区分	
土佐市 (福祉活動一般補助金)	経 常	9,200,000		9,200,000		9,200,000	
土佐市 (ふれあいまちづくり事業補助金)		2,000,000		2,000,000		2,000,000	
土佐市 (福祉センター管理運営補助金)		1,616,000		1,616,000		1,616,000	
共同募金分配金		3,971,029		3,971,029		3,971,029	
						0	
区分小計		16,787,029		16,787,029		16,787,029	
合計		16,787,029	0	16,787,029	0	16,787,029	

(注) 1. 「区分」欄には、介護保険事業の補助金事業収益の場合は「介護事業」、老人福祉事業の補助金事業収益の場合は「老人事業」、児童福祉事業の補助金事業収益の場合は「児童事業」、保育事業の補助金事業収益の場合は「保育事業」、障害福祉サービス等事業の補助金事業収益の場合は「障害事業」、生活保護事業の補助金事業収益の場合は「生活保護事業」、医療事業の補助金事業収益の場合は「医療事業」、〇〇事業の補助金事業収益の場合は「〇〇事業」、借入金利息補助金収益の場合は「利息」、施設整備等補助金収益の場合は「施設」、設備資金借入金元金償還補助金収益の場合は「償還」と補助金の種類がわかるように記入すること。

2. なお、運用上の留意事項(課長通知)別添3「勘定科目説明」において「利用者からの収益も含む」と記載されている場合のみ、「補助金事業に係る利用者からの収益」欄を記入するものとする。
また、「交付金額等合計」の「区分小計」欄は事業活動計算書の勘定科目の金額と整合するものとする。

基本金明細書

(自)令和5年4月1日(至)令和6年3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人 土佐市社会福祉協議会

(単位:円)

区分並びに組入れ及び 取崩しの事由	合計	各拠点区分ごとの内訳	
		法人拠点区分	
前年度末残高	100,000	100,000	
第一号基本金	100,000	100,000	
第二号基本金	0		
第三号基本金	0		
第一号基本金	当期組入額		
	計	0	0
	当期取崩額	0	0
	計	0	0
第二号基本金	当期組入額		
	計	0	0
	当期取崩額	0	0
	計	0	0
第三号基本金	当期組入額		
	計	0	0
	当期取崩額	0	0
	計	0	0
当期末残高	100,000	100,000	
第一号基本金	100,000	100,000	
第二号基本金	0		
第三号基本金	0		

- (注) 1. 「区分並びに組入れ及び取崩しの事由」の欄に該当する事項がない場合には、**記載を省略する。**
2. ①第一号基本金とは、本文11(1)に規定する基本金をいう。
 ②第二号基本金とは、本文11(2)に規定する基本金をいう。
 ③第三号基本金とは、本文11(3)に規定する基本金をいう。
3. 従前からの特例により第一号基本金・第二号基本金の内訳を示していない法人では、合計額のみを記載するものとする。

財産目録
令和 6年 3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
I 資産の部						
1 流動資産						
現金預金		—		—	—	20,791,008
	小口現金	—		—	—	7,420
	普通預金	—	四国銀行 高岡支店	—	—	14,243,936
事業未収金	受託	—	事業未収金等	—	—	2,779,000
	あったか	—	事業未収金等	—	—	3,760,652
			小計			6,539,652
立替金		—	年末調整	—	—	0
1年以内回収予定長期貸付金		—		—	—	0
短期貸付金		—		—	—	0
仮払金		—	労働保険等	—	—	0
			流動資産合計			20,791,008
2 固定資産						
(1) 基本財産						
定期預金	四国銀行 高岡支店 497896	—	四国銀行 高岡支店	—	—	100,000
	四国銀行 高岡支店 5146821	—	四国銀行 高岡支店	—	—	900,000
			小計			1,000,000
			基本財産合計			1,000,000
(2) その他の固定資産						
車輛運搬具	日産キャラバン ホンダライブ高知580モ1784	—		4,328,000	3,212,619	1,115,381
器具及び備品	IマックPC 東芝パソコン 他6件	—		1,462,526	662,442	800,084
長期貸付金		—		—	—	0
退職給付引当資産	普通預金	—	四国銀行 高岡支店	—	—	0
福祉基金積立資産	定期預金	—	高知銀行 高岡支店	—	—	7,300,000
	定期預金	—	高知銀行 高岡支店	—	—	5,159,941
	普通預金	—	四国銀行 高岡支店	—	—	1,498,280
			小計			13,958,221
			その他の固定資産合計			15,873,686
			固定資産合計			16,873,686
			資産合計			37,664,694
II 負債の部						
1 流動負債						
事業未払金	法人	—	職員給与等	—	—	1,146,870
	受託	—	NTTファイナンス	—	—	25,700
	あったか	—	NTT他	—	—	200,467
	支え合い	—	NTTファイナンス	—	—	358,073
	センター	—	NTT他	—	—	133,357
			小計			1,864,467
未払費用	給与	—		—	—	352,437
	役員日当	—		—	—	92,000
	相談員	—		—	—	132,820
	社会保険料	—		—	—	1,874,950
	雇用保険料	—		—	—	616,124
			小計			3,068,331
預り金	報酬源泉他	—		—	—	10,208
職員預り金	雇用保険料	—		—	—	295,275
	所得税	—		—	—	48,240
	住民税	—		—	—	107,000
			小計			460,723
賞与引当金		—		—	—	4,084,227
			流動負債合計			9,477,748
2 固定負債						
退職給付引当金		—		—	—	0
			固定負債合計			0
			負債合計			9,477,748
			差引純資産			28,186,946

法人拠点区分 資金収支計算書
(自)令和 5年 4月 1日(至)令和 6年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
収入	会費収入	1,669,130	1,682,030	△ 12,900	
	会費収入	1,669,130	1,682,030	△ 12,900	
	寄附金収入	1,249,378	1,261,493	△ 12,115	
	寄附金収入	1,249,378	1,261,493	△ 12,115	
	経常経費補助金収入	16,787,029	16,787,029	0	
	市区町村補助金収入	11,200,000	11,200,000	0	
	市区町村補助金収入	11,200,000	11,200,000	0	
	福祉センター補助金収入	1,616,000	1,616,000	0	
	福祉センター管理運営補助金収入	1,616,000	1,616,000	0	
	共同募金配分金収入	3,971,029	3,971,029	0	
	一般募金配分金収入	3,971,029	3,971,029	0	
	受託金収入	64,061,630	63,691,393	370,237	
	市区町村受託金収入	48,146,630	47,776,393	370,237	
	市区町村受託金収入	48,146,630	47,776,393	370,237	
	都道府県社協受託金収入	15,915,000	15,915,000	0	
	都道府県社協受託金収入	15,915,000	15,915,000	0	
	事業収入	390,257	377,000	13,257	
	利用料収入	390,257	377,000	13,257	
	受取利息配当金収入	676	694	△ 18	
	その他の収入	780,302	934,725	△ 154,423	
	雑収入	780,302	934,725	△ 154,423	
雑収入	780,302	934,725	△ 154,423		
事業活動収入計(1)		84,938,402	84,734,364	204,038	
事業活動による支出	人件費支出	61,966,376	61,873,282	93,094	
	役員報酬支出	1,596,000	1,544,000	52,000	
	職員給料支出	37,106,364	37,092,821	13,543	
	職員賞与支出	10,069,121	10,069,121	0	
	非常勤職員給与支出	2,757,557	2,767,530	△ 9,973	
	退職給付支出	2,494,660	2,494,660	0	
	法定福利費支出	7,942,674	7,905,150	37,524	
	事業費支出	14,731,798	14,274,012	457,786	
	給食費支出	1,815,901	1,800,271	15,630	
	水道光熱費支出	745,505	732,938	12,567	
	消耗器具備品費支出	1,501,526	1,512,148	△ 10,622	
	保険料支出	598,950	585,440	13,510	
	賃借料支出	2,361,560	2,246,004	115,556	
	車輛費支出	419,837	380,002	39,835	
	諸謝金支出	243,000	116,000	127,000	
	旅費交通費支出	6,900	6,500	400	
	印刷製本費支出	440,000	440,000	0	
	修繕費支出	9,500	31,500	△ 22,000	
	通信運搬費支出	746,191	718,810	27,381	
	業務委託費支出	453,500	353,500	100,000	
	保守料支出	261,599	378,000	△ 116,401	
	手数料支出	27,773	26,273	1,500	
	租税公課支出	1,836,620	1,854,400	△ 17,780	
	給付金支出	260,000	260,000	0	
	消耗品費	1,802,072	1,644,836	157,236	
	教育指導費支出	150,000	170,000	△ 20,000	
	研修研究費支出	782,735	746,720	36,015	
	雑支出	268,629	270,670	△ 2,041	
	事務費支出	4,833,538	4,453,346	380,192	
	福利厚生費支出	206,554	229,125	△ 22,571	
	職員被服費支出	161,369	161,369	0	
	旅費交通費支出	73,940	64,128	9,812	
	研修研究費支出	35,212	59,327	△ 24,115	
	事務消耗品費支出	351,361	289,742	61,619	
	通信運搬費支出	212,510	222,671	△ 10,161	
	業務委託費支出	561,000	661,000	△ 100,000	
	その他の委託費支出	561,000	661,000	△ 100,000	
手数料支出	119,210	117,140	2,070		
保険料支出	169,790	187,330	△ 17,540		
賃借料支出	341,220	341,220	0		
土地・建物賃借料支出	1,122,000	1,122,000	0		
租税公課支出	105,000	105,000	0		
保守料支出	357,067	378,682	△ 21,615		
諸会費支出	287,000	287,000	0		

	車輦費支出	135,341	194,347	△ 59,006	
	器具什器費支出	548,058		548,058	
	雑支出	46,906	33,265	13,641	
	雑支出	46,906	33,265	13,641	
	共同募金配分金事業費	250,633	221,511	29,122	
	一般募金配分金事業費	250,633	221,511	29,122	
	社会福祉大会事業費	161,574	132,452	29,122	
	ふれあい運動会事業費	89,059	89,059	0	
	助成金支出	2,380,000	2,380,000	0	
	助成金支出	2,380,000	2,380,000	0	
	助成金支出	2,380,000	2,380,000	0	
	事業活動支出計(2)	84,162,345	83,202,151	960,194	
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	776,057	1,532,213	△ 756,156	
施設整備等による収支	収入				
	施設整備等収入計(4)				
	支出				
	固定資産取得支出		716,058	△ 716,058	
	器具及び備品取得支出		716,058	△ 716,058	
	施設整備等支出計(5)		716,058	△ 716,058	
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		△ 716,058	716,058	
その他の活動による収支	収入				
		積立資産取崩収入		660	△ 660
		退職給付引当資産取崩収入		660	△ 660
		その他の活動収入計(7)	0	660	△ 660
	支出				
	積立資産支出	200,000	200,011	△ 11	
	福祉基金積立資産支出	200,000	200,011	△ 11	
	その他の活動支出計(8)	200,000	200,011	△ 11	
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△ 200,000	△ 199,351	△ 649	
	予備費支出(10)		—		
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	576,057	616,804	△ 40,747	
	前期末支払資金残高(12)		14,780,683	△ 14,780,683	
	当期末支払資金残高(11)+(12)	576,057	15,397,487	△ 14,821,430	

法人拠点区分 事業活動計算書
(自)令和 5年 4月 1日(至)令和 6年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)	
収益	会費収益	1,682,030	1,739,500	△ 57,470	
	会費収益	1,682,030	1,739,500	△ 57,470	
	寄附金収益	1,261,493	265,683	995,810	
	寄附金収益	1,261,493	265,683	995,810	
	経常経費補助金収益	16,787,029	16,095,660	691,369	
	市区町村補助金収益	11,200,000	10,200,000	1,000,000	
	市区町村補助金収益	11,200,000	10,200,000	1,000,000	
	福祉センター補助金収益	1,616,000	1,616,000	0	
	福祉センター管理運営補助金収益	1,616,000	1,616,000	0	
	共同募金配分金収益	3,971,029	4,279,660	△ 308,631	
	一般募金配分金収益	3,971,029	4,279,660	△ 308,631	
	受託金収益	63,691,393	53,498,907	10,192,486	
	市区町村受託金収益	47,776,393	47,026,907	749,486	
	市区町村受託金収益	47,776,393	47,026,907	749,486	
	都道府県社協受託金収益	15,915,000	6,472,000	9,443,000	
	都道府県社協受託金収益	15,915,000	6,472,000	9,443,000	
	事業収益	377,000	258,250	118,750	
	利用料収益	377,000	258,250	118,750	
	サービス活動収益計(1)		83,798,945	71,858,000	11,940,945
	サービス活動増減の部	費用			
人件費		63,152,580	51,785,460	11,367,120	
役員報酬		1,544,000	1,520,000	24,000	
職員給料		37,092,821	30,403,731	6,689,090	
職員賞与		7,264,852	5,738,278	1,526,574	
賞与引当金繰入		4,084,227	2,804,269	1,279,958	
非常勤職員給与		2,767,530	2,618,736	148,794	
退職給付費用		2,494,000	2,046,000	448,000	
法定福利費		7,905,150	6,654,446	1,250,704	
事業費		14,274,012	13,366,420	907,592	
給食費		1,800,271	1,749,193	51,078	
水道光熱費		732,938	569,315	163,623	
消耗器具備品費		1,512,148	1,511,343	805	
保険料		585,440	628,772	△ 43,332	
賃借料		2,246,004	2,310,445	△ 64,441	
車輛費		380,002	328,838	51,164	
諸謝金		116,000	62,000	54,000	
旅費交通費		6,500	116,740	△ 110,240	
印刷製本費		440,000	1,200,000	△ 760,000	
修繕費		31,500	11,000	20,500	
通信運搬費		718,810	649,155	69,655	
業務委託費		353,500	150,000	203,500	
保守料		378,000	55,000	323,000	
手数料		26,273	20,206	6,067	
租税公課		1,854,400	2,163,800	△ 309,400	
給付金		260,000	205,000	55,000	
消耗品費		1,644,836	1,172,841	471,995	
教養娯楽費		10,000	10,000	△ 10,000	
教育指導費		170,000	118,000	52,000	
研修研究費		746,720	228,665	518,055	
雑費		270,670	106,107	164,563	
事務費		4,453,346	4,245,418	207,928	
福利厚生費		229,125	132,501	96,624	
職員被服費		161,369	86,465	74,904	
旅費交通費		64,128	1,600	62,528	
研修研究費		59,327	500	58,827	
消耗品費(事務)		289,742	202,376	87,366	
修繕費			148,500	△ 148,500	
通信運搬費		222,671	278,796	△ 56,125	
業務委託費		661,000	561,000	100,000	
その他の委託費		661,000	561,000	100,000	
手数料		117,140	116,551	589	
保険料		187,330	174,090	13,240	
賃借料		341,220	394,020	△ 52,800	
土地・建物賃借料		1,122,000	1,097,500	24,500	
租税公課		105,000	101,000	4,000	
保守料		378,682	561,567	△ 182,885	
諸会費	287,000	219,500	67,500		
車輛費	194,347	152,952	41,395		
雑費	33,265	16,500	16,765		
雑費	33,265	16,500	16,765		
共同募金配分金事業費	221,511	519,521	△ 298,010		

	一般募金配分金事業費	221,511	519,521	△ 298,010
	ふれあい運動会事業費	89,059		89,059
	社会福祉大会事業費	132,452	519,521	△ 387,069
	助成金費用	2,380,000	2,380,000	0
	助成金費用	2,380,000	2,380,000	0
	助成金費用	2,380,000	2,380,000	0
	減価償却費	771,911	720,354	51,557
	サービス活動費用計(2)	85,253,360	73,017,173	12,236,187
	サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	△ 1,454,415	△ 1,159,173	△ 295,242
サービス活動外増減の部	収益			
	受取利息配当金収益	694	649	45
	その他のサービス活動外収益	934,725	890,714	44,011
	雑収益	934,725	890,714	44,011
	雑収益	934,725	890,714	44,011
	サービス活動外収益計(4)	935,419	891,363	44,056
	費用			
	サービス活動外費用計(5)			
	サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	935,419	891,363	44,056
	経常増減差額(7)=(3)+(6)	△ 518,996	△ 267,810	△ 251,186
特別増減の部	収益			
	固定資産受贈額		140,800	△ 140,800
	器具及び備品受贈額		140,800	△ 140,800
	固定資産売却益		5,999	△ 5,999
	車輛運搬具売却益		5,999	△ 5,999
	特別収益計(8)	0	146,799	△ 146,799
	費用			
	特別費用計(9)	0	0	0
	特別増減差額(10)=(8)-(9)	0	146,799	△ 146,799
	当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	△ 518,996	△ 121,011	△ 397,985
繰越	前期繰越活動増減差額(12)	14,847,732	15,168,753	△ 321,021
活動	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	14,328,736	15,047,742	△ 719,006
増減	基本金取崩額(14)			
差額	基金取崩額計(15)			
の部	その他の積立金取崩額(16)			
	その他の積立金積立額(17)	200,011	200,010	1
	福祉基金積立金積立額	200,011	200,010	1
	次期繰越活動増減差額(18)=(13)+(14)+(15)+(16)-(17)	14,128,725	14,847,732	△ 719,007

法人拠点区分 貸借対照表
令和 6年 3月31日現在

(単位:円)

	資産の部			負債の部			増減
	当年度末	前年度末	増減	当年度末	前年度末	増減	
流動資産	20,791,008	18,711,180	2,079,828	9,477,748	6,734,766	2,742,982	
現金預金	14,251,356	14,802,327	△ 550,971	1,864,467	1,748,862	115,605	
事業未収金	6,539,652	3,908,853	2,630,799	3,068,331	1,869,589	1,198,742	
				10,208	7,655	2,553	
				450,515	304,391	146,124	
				4,084,227	2,804,269	1,279,958	
固定資産	16,873,686	16,730,188	143,498	0	660	△ 660	
基本財産	1,000,000	1,000,000	0	0	660	△ 660	
定期預金	1,000,000	1,000,000	0				
その他の固定資産	15,873,686	15,730,188	143,498	9,477,748	6,735,426	2,742,322	
				純資産の部			
車輛運搬具	1,115,381	1,727,770	△ 612,389	100,000	100,000	0	
器具及び備品	800,084	243,548	556,536	100,000	100,000	0	
退職給付引当資産	0	660	△ 660				
福祉基金積立資産	13,958,221	13,758,210	200,011	13,958,221	13,758,210	200,011	
				13,958,221	13,758,210	200,011	
				14,128,725	14,847,732	△ 719,007	
				△ 518,996	△ 121,011	△ 397,985	
				純資産の部合計			
				28,186,946	28,705,942	△ 518,996	
資産の部合計	37,664,694	35,441,368	2,223,326	37,664,694	35,441,368	2,223,326	

計算書類に対する注記（法人拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

該当なし

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ・車両運搬具並びに器具及び備品一定額法
- ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(4) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金
- ・賞与引当金

職員の退職給付に備えるため、期末における自己都合要支給額を計上している。

賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

(6) リース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

(7) 税効果会計の適用について

適用していない。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

中小企業退職金共済制度

常勤職員について、独立行政法人 勤労者退職金共済機構・中小企業退職金共済事業本部が運営する中小企業退職金共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

当拠点区分において作成する財務諸表等は、以下のとおりになっている。

(1) 拠点計算書類（第一号の四様式、第二号の四様式、第三号の四様式）

(2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩））

- ・法人運営サービス区分
- ・地域福祉サービス区分
- ・共同募金配分金事業サービス区分
- ・生活福祉資金貸付サービス区分
- ・ふれあいのまちづくりサービス区分
- ・福祉サービス利用援助サービス区分
- ・福祉基金サービス区分
- ・社会福祉センター（社会福祉事業）サービス区分
- ・あったかふれあいセンターサービス区分
- ・地域支え合いサービス区分
- ・こども食堂事業サービス区分
- ・生活困窮者自立支援事業サービス区分
- ・生活困窮者家計改善等支援事業サービス区分
- ・アウトリーチ支援事業サービス区分

(3) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑪））

- ・法人運営サービス区分
- ・地域福祉サービス区分

- ・共同募金配分金事業サービス区分
- ・生活福祉資金貸付サービス区分
- ・ふれあいのまちづくりサービス区分
- ・福祉サービス利用援助サービス区分
- ・福祉基金サービス区分
- ・社会福祉センター（社会福祉事業）サービス区分
- ・あったかふれあいセンターサービス区分
- ・地域支え合いサービス区分
- ・こども食堂事業サービス区分
- ・生活困窮者自立支援事業サービス区分
- ・生活困窮者家計改善等支援事業サービス区分
- ・アウトリーチ支援事業サービス区分

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
定期預金	1,000,000	0	0	1,000,000
合計	1,000,000	0	0	1,000,000

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

7. 担保に供している資産
該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
車輛運搬具	4,328,000	3,212,619	1,115,381
器具及び備品	1,462,526	662,442	800,084
小計	5,790,526	3,875,061	1,915,465
合計	5,790,526	3,875,061	1,915,465

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	6,539,652	0	6,539,652
合計	6,539,652	0	6,539,652

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

11. 重要な後発事象
該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし

基本財産及びその他の固定資産(有形・無形固定資産)の明細書

(白) 令和5年4月1日 (至) 令和6年3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人 土佐市社会福祉協議会
拠点区分 法人拠点区分

資産の種類及び名称	期首帳簿価額 (A)		当期増加額 (B)		当期減価償却額 (C)		当期減少額 (D)		期末帳簿価額 (E=A+B-C-D)		減価償却累計額 (F)		期末取得原価 (G=E+F)		摘要
	うち国庫補助金等の額		うち国庫補助金等の額		うち国庫補助金等の額		うち国庫補助金等の額		うち国庫補助金等の額		うち国庫補助金等の額		うち国庫補助金等の額		
その他の固定資産(有形固定資産)															
車両及び運搬具	1,727,770	0	0	612,389	0	0	0	0	0	1,115,381	0	3,212,619	520,000	4,328,000	520,000
器具及び備品	243,548	0	716,058	0	159,522	0	0	0	0	800,084	0	662,442	0	1,462,526	0
その他の固定資産(有形固定資産)計	1,971,318	0	716,058	0	771,911	0	0	0	0	1,915,465	0	3,875,061	520,000	5,790,526	520,000
その他の固定資産計	1,971,318	0	716,058	0	771,911	0	0	0	0	1,915,465	0	3,875,061	520,000	5,790,526	520,000
基本財産及びその他の固定資産計	1,971,318	0	716,058	0	771,911	0	0	0	0	1,915,465	0	3,875,061	520,000	5,790,526	520,000
特来入金予定の償還補助金の額		0		0		0		0		0					
差引	1,971,318	0	716,058	0	771,911	0	0	0	0	1,915,465	0				

(注) 1. 「うち国庫補助金等の額」については、設備資金元金償還補助金がある場合には、償還補助金総額を記載した上で、国庫補助金助前計算を行うものとする。ただし、「特来入金予定の償還補助金の額」欄では、「期首帳簿価額」のうち国庫補助金等の額、「当期増加額」のうち国庫補助金等の額、「当期減少額」のうち国庫補助金等の額、「期末帳簿価額」のうち国庫補助金等の額、「減価償却累計額」のうち国庫補助金等の額が貸借対照表上の国庫補助金等特別積立金残高と一致することが確認できる。

2. 「当期増加額」には減価償却控除前の増加額、「当期減少額」には当期減価償却額を控除した減少額を記載する。

引当金明細書
(自)令和5年4月1日(至)令和6年3月31日社会福祉法人名 社会福祉法人 土佐市社会福祉協議会
拠点区分 法人拠点区分

(単位:円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
賞与引当金	2,804,269	4,084,227 (4,084,227)	2,804,269 ()		4,084,227	
退職給付引当金	660	()		660 (660)	0	
計	2,804,929	4,084,227 (0)	2,804,269 ()	660 (0)	4,084,227	

(注)

1. 引当金明細書には、引当金の種類ごとに、期首残高、当期増加額、当期減少額及び期末残高の明細を記載する。
2. 目的使用以外の要因による減少額については、その内容及び金額を注記する。
3. 都道府県共済会または法人独自の退職給付制度において、職員の転職または拠点間の異動により、退職給付の支払を伴わない退職給付引当金の増加または減少が発生した場合は、当期増加額又は当期減少額(その他)の欄に括弧書きでその金額を内数として記載するものとする。

事務費支出	3,025,914	319,217	8,500	1,380,000	29,068	5,229	27,717	4,153,746
福利厚生費支出	144,064	19,217	8,500		29,068	5,229	27,717	229,125
備前借入金支出	161,269		8,500		29,068	5,229		161,269
研究開発費支出	64,125							64,125
研修費支出	39,237							39,237
事務用品費支出	209,742							209,742
通信費支出	222,571							222,571
業務委託費支出	561,000							561,000
その他の委託費支出	100,000							100,000
手数料支出	117,140							117,140
保険料支出	187,339							187,339
賃借料支出	341,229							341,229
土地・建物賃借料支出	42,000							42,000
借入金利息支出	165,000							165,000
退職金支出	378,682							378,682
貸付料支出	237,000							237,000
税金支出	194,347							194,347
雑支出	33,265							33,265
雑支出	33,265							33,265
非日常型寄付金事業費	221,211							221,211
一般型寄付金事業費	271,211							271,211
社会福祉事業費	132,452							132,452
ふれあい運動会事業費	69,659							69,659
助成金支出	2,380,000							2,380,000
助成金支出	2,380,000							2,380,000
助成金支出	2,380,000							2,380,000
事務活動支出計(2)	10,652,155	14,192,000	2,100,000		20,284,206	7,902,187	7,004,123	83,202,151
事業活動費等支出(3)=(1)-(2)	784,102	859,247	0		0	0	△ 4,123	1,532,213
収益活動等収入計(4)								
贈与受取等収入	716,038							716,038
役員及び職員等支出	716,038							716,038
設立準備等支出計(5)	716,038							716,038
増収準備等資金支出(6)=(4)-(5)	△ 716,038							△ 716,038
増収準備等収入	660							660
退職給付引当資産取崩収入	660							660
サービス区分間繰入金収入				200,000	145,538		4,123	△ 350,476
その他の活動収入計(7)	660			200,000	145,538		4,123	△ 350,476
積立費支出	200,000							200,011
福祉基金積立費支出	200,000							200,011
サービス区分間繰入金支出	130,476							△ 350,476
その他の活動支出計(8)	200,000							200,011
その他の活動等収入(9)=(7)-(8)	△ 200,000							△ 199,351
当年度収支差額(10)=(3)+(9)	△ 200,000							616,804
前期収支差額(11)								14,780,693
当期収支差額(12)=(10)+(11)	△ 200,000							15,397,497

積立金・積立資産明細書
(自)令和 5年 4月 1日(至)令和 6年 3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人 土佐市社会福祉協議会
拠点区分 法人拠点区分

(単位:円)

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
福祉基金積立金	13,758,210	200,011		13,958,221	
計	13,758,210	200,011	0	13,958,221	

(単位:円)

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
退職給付引当資産	660		660	0	退職給付に対応するため
福祉基金積立資産	13,758,210	200,011		13,958,221	
計	13,758,870	200,011	660	13,958,221	

(注)

1. 積立金を計上せずに積立資産を積み立てる場合には、摘要欄にその理由を明記すること。
2. 退職給付引当金に対応して退職給付引当資産を積み立てる場合及び長期預り金に対応して長期預り金積立資産を積み立てる場合には摘要欄にその旨を明記すること。

サービス区分間繰入金明細書
 (自)令和5年4月1日(至)令和6年3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人 土佐市社会福祉協議会
 拠点区分 法人拠点区分

(単位:円)

繰入元	サービス区分名		繰入金の財源(注)	金額	使用目的等
	繰入先				
地域福祉	福祉基金事業		前期末支払資金残高等	200,000	
法人運営	社会福祉センター		前期末支払資金残高等	145,538	
法人運営	生活困窮者自立支援事業		前期末支払資金残高等	4,123	
法人運営	生活困窮者家計改善等支援事業		前期末支払資金残高等	815	

(注) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(10))を作成した拠点においては、本明細書を作成のこと。

繰入金の財源には、措置費収入、保育所運営費収入、前期末支払資金残高等の別を記入すること。

公益拠点区分拠点区分 資金収支計算書
 (自)令和 5年 4月 1日(至)令和 6年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
事業活動による収支	収入				
	事業活動収入計(1)				
	支出				
	事業活動支出計(2)				
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)				
施設整備等による収支	収入				
	施設整備等収入計(4)				
	支出				
	施設整備等支出計(5)				
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)				
その他の活動による収支	収入				
	その他の活動収入計(7)				
	支出				
	その他の活動支出計(8)				
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)				
	予備費支出(10)		—		
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)				
	前期末支払資金残高(12)		0	0	
	当期末支払資金残高(11)+(12)		0	0	

公益拠点区分拠点区分 事業活動計算書
 (自)令和 5年 4月 1日(至)令和 6年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
サービス活動増減の部	収益			
	サービス活動収益計(1)			
	費用			
	サービス活動費用計(2)			
	サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)			
サービス活動外増減の部	収益			
	サービス活動外収益計(4)			
	費用			
	サービス活動外費用計(5)			
	サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)			
	経常増減差額(7)=(3)+(6)			
特別増減の部	収益			
	特別収益計(8)			
	費用			
	特別費用計(9)			
	特別増減差額(10)=(8)-(9)			
	当期活動増減差額(11)=(7)+(10)			
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(12)	0	0	0
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	0	0	0
	基本金取崩額(14)			
	基金取崩額計(15)			
	その他の積立金取崩額(16)			
	その他の積立金積立額(17)			
	次期繰越活動増減差額(18)=(13)+(14)+(15)+(16)-(17)	0	0	0

公益拠点区分拠点区分 貸借対照表
令和 6年 3月31日現在

(単位:円)

資産の部				負債の部			
	当年度末	前年度末	増減		当年度末	前年度末	増減
流動資産	0	0	0	流動負債			
固定資産				固定負債			
基本財産				負債の部合計			
その他の固定資産				純資産の部			
				基本金			
				基金			
				国庫補助金等特別積立金			
				その他の積立金			
				次期繰越活動増減差額	0	0	0
				純資産の部合計	0	0	0
資産の部合計	0	0	0	負債及び純資産の部合計	0	0	0

△ 固定資産管理台帳

自 令和 5 年 4 月 1 日
至 令和 6 年 3 月 31 日

社会福祉法人 社会福祉法人 土佐市社会福祉協議会
拠点区分

【期末所有資産】

資産の種類及び名称	取得年月日	数量	償却方法	償却年数	償却率	償却月数	取得価額		期首帳簿価額		当期減価償却額		減価償却累計額		期末帳簿価額		摘要	
							取得価額	償却月数	取得価額	償却月数	取得価額	償却月数	取得価額	償却月数	取得価額	償却月数		取得価額
その他の固定資産 (有形固定資産)																		
【車両及び運搬具】																		
0000000004 おかり7高知580s1784	平23.12.20	1.00	定額法	4年	0.250	12	661,000	520,000	1	0	0	660,999	520,000	1	0	0		
0000000014 日産ノート高知800さ8935	台 2.2.20		定額法	6年	0.167	12	3,667,000	0	1,727,769	0	612,389	2,551,620	0	1,115,380	0	0		
計							4,328,000	520,000	1,727,770	0	612,389	3,212,619	520,000	1,115,381	0	0		
【器具及び備品】																		
0000000008 シュレツダー	平11.5.14	1.00	旧定額法	5年	0.200	12	147,000	0	1	0	0	146,999	0	1	0	0		
0000000013 mac パソコン	平29.2.10	1.00	定額法	4年	0.250	12	132,406	0	1	0	0	132,407	0	1	0	0		
0000000015 DYADOOK B65/EP	台 2.11.18		定額法	4年	0.250	12	108,900	0	43,107	0	27,225	93,018	0	15,883	0	0		
0000000016 21.5インチIMAC RETINA 4K7'1x7'1457x7	台 2.11.25		定額法	4年	0.250	12	217,360	0	86,039	0	54,340	185,661	0	31,699	0	0		
0000000018 高性能空気清浄機Air-dog	台 4.7.29	1.00	定額法	4年	0.250	12	140,800	0	114,400	0	35,200	61,600	0	79,200	0	0		
0000000017 玄米保冷庫	台 5.11.16	1.00	定額法	4年	0.250	5 12	168,000	0	0	0	17,500	17,500	0	150,500	0	0		
0000000019 冷蔵庫	台 5.12.31	1.00	定額法	6年	0.167	4 12	173,000	0	0	0	9,630	9,630	0	163,370	0	0		
0000000020 移動式収納タイプ棚	台 5.12.31	2.00	定額法	8年	0.125	4 12	375,058	0	0	0	15,627	15,627	0	359,431	0	0		
計							1,462,526	0	243,548	0	159,522	662,442	0	800,084	0	0		
有形固定資産計							5,790,526	520,000	1,971,318	0	771,911	3,875,061	520,000	1,915,465	0	0		
その他の固定資産合計							5,790,526	520,000	1,971,318	0	771,911	3,875,061	520,000	1,915,465	0	0		

(注) 1. この台帳には、当会計年度末に保有する固定資産を記載する。
2. この台帳に記載された資産のうち、当会計年度に取得したものは、「固定資産増減明細表」の当期増加内訳に記載する。
3. 当会計年度に減少した資産については、「固定資産増減明細表」の当期減少内訳に記載する。
4. この台帳及び「固定資産増減明細表」に基づいて、「固定資産集計表」を作成する。

2024/05/12

(15:06)

P- 1

△ 固定資産集計表

社会福祉法人名 社会福祉法人 土佐市社会福祉協議会

自 令和 5 年 4 月 1 日
至 令和 6 年 3 月 31 日

(単位：円)

資産の種類	拠点区分	取得価額			期末残高	減価償却累計額	差引期末 帳簿価額	未残高 うち国庫補助金等の額 償還補助金分
		期首残高	当期増加額	当期減少額				
基本財産		0	0	0	0	0	0	0
	基本財産合計							
有形固定資産	法人	4,328,000	0	0	4,328,000	3,212,619	1,115,381	0
	社会福祉事業	4,328,000	0	0	4,328,000	3,212,619	1,115,381	0
	法人拠点	4,328,000	0	0	4,328,000	3,212,619	1,115,381	0
	法人拠点	661,000	0	0	661,000	660,999	1	0
	法人運営サービス区分	3,667,000	0	0	3,667,000	2,551,620	1,115,380	0
	計	17,312,000	0	0	17,312,000	12,850,476	4,461,524	0
	法人	746,468	716,058	0	1,462,526	662,442	800,084	0
	社会福祉事業	746,468	716,058	0	1,462,526	662,442	800,084	0
	法人拠点	746,468	716,058	0	1,462,526	662,442	800,084	0
	法人拠点	605,668	0	0	605,668	558,085	47,583	0
法人運営サービス区分	0	716,058	0	716,058	42,757	673,301	0	
あったかふれあいセンターサービス区分	140,800	0	0	140,800	61,600	79,200	0	
計	2,985,872	2,864,232	0	5,850,104	2,649,768	3,200,336	0	
有形固定資産合計		20,297,872	2,864,232	23,162,104	15,500,244	7,661,860	0	
その他の固定資産								

